

# 半期報告書

(第44期中)

自 平成18年 5月21日

至 平成18年11月20日

アスクル株式会社

(431394)

# 目次

頁

表紙

第一部	企業情報	1
第1	企業の概況	1
1	主要な経営指標等の推移	1
2	事業の内容	3
3	関係会社の状況	3
4	従業員の状況	3
第2	事業の状況	4
1	業績等の概要	4
2	仕入および販売の状況	5
3	対処すべき課題	6
4	経営上の重要な契約等	6
5	研究開発活動	6
第3	設備の状況	7
1	主要な設備の状況	7
2	設備の新設、除却等の計画	7
第4	提出会社の状況	8
1	株式等の状況	8
(1)	株式の総数等	8
(2)	新株予約権等の状況	8
(3)	発行済株式総数、資本金等の状況	20
(4)	大株主の状況	20
(5)	議決権の状況	21
2	株価の推移	21
3	役員の状況	21
第5	経理の状況	22
1	中間連結財務諸表等	23
(1)	中間連結財務諸表	23
(2)	その他	45
2	中間財務諸表等	46
(1)	中間財務諸表	46
(2)	その他	62
第6	提出会社の参考情報	63
第二部	提出会社の保証会社等の情報	64

[中間監査報告書]

## 【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成19年2月9日
【中間会計期間】	第44期中（自 平成18年5月21日 至 平成18年11月20日）
【会社名】	アスクール株式会社
【英訳名】	ASKUL Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 岩田 彰一郎
【本店の所在の場所】	東京都江東区辰巳三丁目10番1号
【電話番号】	03（3522）8608
【事務連絡者氏名】	取締役 社長室執行役員 織茂 芳行
【最寄りの連絡場所】	東京都江東区辰巳三丁目10番1号
【電話番号】	03（3522）8608
【事務連絡者氏名】	取締役 社長室執行役員 織茂 芳行
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

# 第一部【企業情報】

## 第1【企業の概況】

### 1【主要な経営指標等の推移】

#### (1) 連結経営指標等

回次	平成16年度中	平成17年度中	平成18年度中	平成16年度	平成17年度
会計期間	自 平成16年 5月21日 至 平成16年 11月20日	自 平成17年 5月21日 至 平成17年 11月20日	自 平成18年 5月21日 至 平成18年 11月20日	自 平成16年 5月21日 至 平成17年 5月20日	自 平成17年 5月21日 至 平成18年 5月20日
売上高 (百万円)	68,774	77,730	84,304	144,600	161,694
経常利益 (百万円)	3,512	4,166	2,741	7,735	8,780
中間(当期)純利益 (百万円)	1,974	1,938	1,370	4,305	4,469
純資産額 (百万円)	19,258	23,248	24,227	21,711	25,944
総資産額 (百万円)	51,547	58,598	60,032	52,801	63,642
1株当たり純資産額 (円)	891.24	534.66	570.78	995.82	594.99
1株当たり中間(当期)純利益 (円)	91.52	44.66	31.91	193.56	102.78
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益 (円)	90.27	44.27	31.87	191.41	101.98
自己資本比率 (%)	37.4	39.7	40.3	41.1	40.8
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	2,908	5,814	△1,410	2,594	9,774
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△1,156	△1,100	△4,782	△3,582	△3,603
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△167	△281	△3,096	△44	△116
現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高 (百万円)	17,340	19,156	11,487	14,723	20,779
従業員数 (人)	257	293	372	278	347
(外、平均臨時雇用者数)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 提出会社は、平成17年11月20日をもって、普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。平成17年度中および平成17年度の1株当たり当期純利益および潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、株式分割が期首に行われたものとして算出しております。

3 平成17年度より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)および「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第42期中	第43期中	第44期中	第42期	第43期
会計期間	自 平成16年 5月21日 至 平成16年 11月20日	自 平成17年 5月21日 至 平成17年 11月20日	自 平成18年 5月21日 至 平成18年 11月20日	自 平成16年 5月21日 至 平成17年 5月20日	自 平成17年 5月21日 至 平成18年 5月20日
売上高 (百万円)	68,774	77,455	84,036	144,600	161,079
経常利益 (百万円)	3,511	4,152	2,780	7,729	8,746
中間(当期)純利益 (百万円)	1,973	1,957	1,427	4,295	4,504
資本金 (百万円)	3,252	3,390	3,489	3,314	3,473
発行済株式総数 (千株)	21,608	43,483	43,630	21,682	43,605
純資産額 (百万円)	19,287	23,287	24,339	21,731	25,999
総資産額 (百万円)	51,577	58,618	60,126	52,798	63,630
1株当たり純資産額 (円)	892.59	535.55	573.41	996.75	596.25
1株当たり中間(当期)純利益 (円)	91.46	45.09	33.23	193.10	103.57
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益 (円)	90.22	44.70	33.19	190.95	102.77
1株当たり配当額 (円)	—	—	—	20.00	11.00
自己資本比率 (%)	37.4	39.7	40.5	41.2	40.9
従業員数 (人)	256	291	368	277	345
(外、平均臨時雇用者数)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

- 平成17年11月20日をもって、普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。第43期中および第43期の1株当たり当期純利益および潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、株式分割が期首に行われたものとして算出しております。
- 第43期より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)および「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。

## 2【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループが営んでいる事業の内容に重要な変更はありません。  
また、主要な関係会社についても異動はありません。

## 3【関係会社の状況】

当中間連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

## 4【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

平成18年11月20日現在

事業の種類	従業員数(人)
オフィス関連商品の販売事業	372 (一)

- (注) 1 従業員数は就業人員（グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であり、臨時従業員数は当中間連結会計期間の平均雇用人数を（ ）内に外数で記載しております。
- 2 従業員数は当中間連結会計期間において25名増加しておりますが、業容拡大に伴う採用の増加であります。

### (2) 提出会社の状況

平成18年11月20日現在

従業員数(人)	368 (一)
---------	---------

- (注) 1 従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であり、臨時従業員数は当中間会計期間の平均雇用人数を（ ）内に外数で記載しております。
- 2 従業員数は当中間会計期間において23名増加しておりますが、業容拡大に伴う採用の増加であります。

### (3) 労働組合の状況

当社グループでは、労働組合は組織されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

## 第2【事業の状況】

### 1【業績等の概要】

#### (1) 業績

当中間連結会計期間におけるわが国経済は、企業収益の改善を背景に設備投資が増加するとともに、雇用・所得環境の改善が進んだことで個人消費の一部に明るさが見られました。一方で原油価格の高騰や金利の上昇懸念等、景気は回復基調を保ちつつも依然として先行きの不透明感は払拭できない状況にありました。

このような環境下におきまして、当社グループといたしましては「お客様のために進化するアスクル」という企業理念のもと、意欲的にお客様の求められる商品の価値やサービスを追求してまいりました。

お客様の開拓につきましては、平成18年6、7月にTVCMを放映し、全国紙におけるカラー全面広告と連動させることにより、引き続き順調に推移いたしました。また、ご登録いただいたお客様の利用促進のために、お客様の購買動向の分析を行い、適切な販売促進策を実施してまいりました。

平成18年8月に発刊いたしましたアスクルカタログ2006秋・冬号では、オリジナル商品を中心とした価格の引下げと同時に送料が無料となるご注文金額の引下げ等、サービスの進化を実現しております。また、2005春・夏号から展開しております飲食店向け専門ショップ「ホール&キッチン」におきましては、さらなる商品の充実を図ってまいりました。

一方、次世代ビジネスモデル構築への取り組みとして、平成18年7月には「アスクルアリーナ」のサービス拡大を目指し、「間接材一括購買システム」の開発に着手いたしました。また、次世代ビジネスモデルのインフラ構築の一環として、平成18年9月には、かねてより準備を進めてまいりました新たな大阪物流センター（大阪DMC）の稼働を開始いたしました。

これらの結果、当中間連結会計期間の売上高は、843億4百万円（前年同期比108.5%）となりました。営業利益は27億12百万円（前年同期比65.3%）、経常利益は27億41百万円（前年同期比65.8%）、中間純利益は13億70百万円（前年同期比70.7%）となりました。

#### (2) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）の残高は、114億87百万円（前年同期比60.0%）となりました。

##### （営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果使用した資金は、14億10百万円（前年同期は58億14百万円の獲得）となりました。これは、税金等調整前中間純利益が25億89百万円、固定資産の減価償却費およびソフトウェア償却費8億56百万円等の増加要因に対して、前連結会計年度末が金融機関休業日であったことから、未払金の一部が当中間連結会計期間において支払われたこと等により未払金が15億16百万円減少したほか、売上債権の増加額14億73百万円、法人税等の支払額19億69百万円などの減少要因があったこと等によるものであります。

##### （投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は47億82百万円（前年同期比434.6%）となりました。これは、新たな大阪物流センター（大阪DMC）の開設を主な要因として、有形固定資産の取得による支出24億50百万円、ソフトウェアの取得による支出16億49百万円、差入保証金の支払による支出4億76百万円が発生したこと等によるものであります。

##### （財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は、30億96百万円（前年同期は2億81百万円の使用）となりました。これは、自己株式の取得による支出26億50百万円、配当金の支払額4億79百万円等によるものであります。

## 2【仕入および販売の状況】

### (1) 仕入実績

当中間連結会計期間における仕入実績を品目別に示すと、次のとおりであります。

区分	金額（百万円）	前中間連結会計期間比（％）
OA・PC用品	29,309	109.8
事務用品	14,474	110.8
オフィス生活用品	10,151	116.0
オフィス家具	7,622	102.5
その他	3,317	133.7
合計	64,875	111.1

(注) 1 品目別の各区分に含まれる商品群は、次のとおりであります。

(1) OA・PC用品

OAサプライ、OA用紙、ビジネスマシン、メディア、PC用品、電化消耗品、オフィス備品等

(2) 事務用品

ファイル、ノート、紙製品、筆記用具、文具・事務用品、オフィス作業用品等

(3) オフィス生活用品

飲料、食品、飲料雑貨、生活雑貨、健康管理用品等

(4) オフィス家具

オフィス家具、インテリア、オフィス電化製品等

(5) その他

プリントサービス、書籍、メディカル&ケア（専用商品）等

2 金額は、仕入価格によっております。

3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。



## (2) 販売実績

当中間連結会計期間における販売実績を品目別に示すと、次のとおりであります。

区分	金額（百万円）	前中間連結会計期間比（％）
OA・PC用品	36,162	106.9
事務用品	19,899	109.3
オフィス生活用品	14,264	116.6
オフィス家具	10,288	100.5
その他	3,688	114.8
合計	84,304	108.5

(注) 1 前中間連結会計期間および当中間連結会計期間における受注ベースの構成比率をインターネット経由とそれ以外に分けて示すと、次のとおりであります。

区分	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間
	構成比率（％）	構成比率（％）
インターネット経由	46.0	49.6
上記以外	54.0	50.4
合計	100.0	100.0

2 品目別の各区分に含まれる商品群は、次のとおりであります。

(1) OA・PC用品

OAサプライ、OA用紙、ビジネスマシン、メディア、PC用品、電化消耗品、オフィス備品等

(2) 事務用品

ファイル、ノート、紙製品、筆記用具、文具・事務用品、オフィス作業用品等

(3) オフィス生活用品

飲料、食品、飲料雑貨、生活雑貨、健康管理用品等

(4) オフィス家具

オフィス家具、インテリア、オフィス電化製品等

(5) その他

プリントサービス、書籍、メディカル&ケア（専用商品）、値引き等

3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

### 3 【対処すべき課題】

当中間連結会計期間において、当社グループの事業上および財務上の対処すべき課題に重要な変更および新たに生じた課題はありません。

### 4 【経営上の重要な契約等】

当中間連結会計期間において、新たに締結した経営上の重要な契約等はありません。

### 5 【研究開発活動】

当中間連結会計期間においては、特記すべき事項はありません。

### 第3【設備の状況】

#### 1【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

#### 2【設備の新設、除却等の計画】

##### (1) 重要な設備計画の変更

当中間連結会計期間において、前連結会計年度末に計画した設備計画に重要な変更はありません。

##### (2) 重要な設備計画の完了

前連結会計年度末において計画中であった設備計画のうち、当中間連結会計期間において完了したものは次のとおりであります。

①新たな大阪物流センター（大阪DMC）の設備一式については、平成18年9月に完了しております。

完成後の増加能力についての記載は困難なため、省略しております。

②新たな大阪物流センター（大阪DMC）の倉庫システムについては、平成18年9月に完了しております。

完成後の増加能力についての記載は困難なため、省略しております。

##### (3) 重要な設備の新設等

事業所名 (所在地)	設備の内容	投資予定額 (百万円)	既支払額 (百万円)	資金調達 方法	着手年月	完了予定年月	完成後 の増加 能力
新仙台センター (仙台市宮城野区)	新仙台センター設 備・システム一式	819 (483)	—	自己資金	平成18年7月	平成19年8月	(注) 3

(注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 投資予定額の（）内は、リース契約予定額であり、外数となっております。

3 完成後の増加能力についての記載は困難なため、省略しております。

##### (4) 重要な設備の除却等

次世代ビジネスモデルのインフラ構築の一環として、平成18年9月より新たな大阪物流センター（大阪DMC）が稼動しております。これに伴い旧大阪物流センターを閉鎖し、設備の除却を平成19年1月に実施しております。なお、旧大阪物流センター設備は、当中間連結会計期間において減損処理を行っております。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### ①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	169,440,000
計	169,440,000

##### ②【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在 発行数(株) (平成18年11月20日)	提出日現在 発行数(株) (平成19年2月9日)	上場証券取引所名または 登録証券業協会名	内容
普通株式	43,630,400	43,648,600	東京証券取引所 市場第一部	権利内容に何ら限定のない 当社における標準となる 株式
計	43,630,400	43,648,600	—	—

(注) 提出日現在の発行数には、平成19年2月1日からこの半期報告書提出日までの新株予約権の権利行使により発行された株式数は含まれておりません。

#### (2)【新株予約権等の状況】

(イ) 旧商法第280条ノ20および第280条ノ21の規定に基づき当社および当社連結子会社の取締役および使用人に発行した新株予約権は次のとおりであります。

##### ①平成14年8月8日定時株主総会の特別決議(平成14年11月6日取締役会の決議)

	中間会計期間末現在 (平成18年11月20日)	提出日の前月末現在 (平成19年1月31日)
新株予約権の数(個)(注)3	1,225	1,134
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)(注)1,2,8	245,000	226,800
新株予約権の行使時の払込金額(円)(注)4,8	1,545	同左
新株予約権の行使期間	自平成16年8月9日 至平成21年7月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格および資本組入額(円)(注)8	発行価格 1,545 資本組入額 773	同左
新株予約権の行使の条件	(注)5	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)5,6,7	同左
代用払込みに関する事項	—	—

(注)1 新株予約権の目的となる株式の数は、取締役会決議における新株発行予定数から、退職等の理由により権利を喪失した者の新株予約権の目的となる株式の数を減じております。

- 2 当社が株式の分割または併合を行う場合、次の算式により新株予約権の目的たる株式の数を調整するものとする。

かかる調整は、新株予約権のうち当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の株式については切り捨てるものとする。

調整後株式数＝調整前株式数×分割または併合の比率

また、新株予約権発行日以降、当社が資本の減少、合併または会社分割を行う場合等、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本の減少、合併または会社分割等の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲で付与株式数を調整するものとする。

- 3 新株予約権1個当たりの目的となる当社普通株式の数は100株とする。ただし、上記2に定める株式の調整を行った場合は、新株予約権1個当たりの付与株式数について同様の調整を行う。
- 4 新株予約権発行日以降、当社普通株式の分割または併合が行われる場合、払込価額は、分割または併合の比率の逆数を乗じて比例的に調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。
- また、新株予約権発行日以降、当社が普通株式の時価を下回る価格で普通株式を新たに発行する（旧商法第280条ノ20および第280条ノ21の規定に基づく新株予約権の行使の場合を除く）場合、または自己株式を処分する場合は、次の算式により払込価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記の算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式の数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を処分する自己株式数に読み替えるものとする。

また、新株予約権発行日以降、当社が資本の減少、合併または会社分割を行う場合等、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本の減少、合併または会社分割等の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲で払込価額を調整するものとする。

- 5 新株予約権行使の条件
- (1) 新株予約権者は、新株予約権行使時において、当社または関係会社の取締役、監査役、顧問、相談役または使用人としての地位を有していなければならないものとする。ただし、取締役任期満了による退任、定年、会社都合により退職した場合には、この限りではない。なお、新株予約権者について、法律や社内規則等の違反、会社に対する背任行為があった場合には、権利は即時に喪失するものとする。
  - (2) 上記に従い権利行使が可能となった新株予約権は、対象者が死亡した場合には、相続人がこれを行行使することができる。ただし、死亡時より1年で当該権利は消滅するものとする。
  - (3) 新株予約権の譲渡、質入その他の処分は認めないものとする。
  - (4) その他の権利行使の条件については、本総会決議および取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによるものとする。
- 6 新株予約権の消却事由および条件（新株予約権の取得事由および条件）
- (1) 当社が消滅会社となる合併契約書が承認されたとき、または当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案もしくは株式移転の議案につき当社株主総会で承認されたときは、当社は新株予約権を無償で取得することができる。
  - (2) 新株予約権者が上記の規定により権利を行使する条件に該当しなくなった場合、および新株予約権者が新株予約権の全部または一部を放棄した場合は、いつでも未行使の新株予約権の全部または一部を無償で取得することができる。
- 7 新株予約権の譲渡制限
- 新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。
- 8 平成17年7月6日開催の取締役会決議により、平成17年11月20日付で普通株式1株を2株とする株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」および「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額」が調整されております。

②平成14年8月8日定時株主総会の特別決議（平成15年2月21日取締役会の決議）

	中間会計期間末現在 (平成18年11月20日)	提出日の前月末現在 (平成19年1月31日)
新株予約権の数(個) (注) 3	10	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株) (注) 1, 2, 8	2,000	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円) (注) 4, 8	1,761	同左
新株予約権の行使期間	自 平成16年8月9日 至 平成21年7月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格および資本組入額(円) (注) 8	発行価格 1,761 資本組入額 881	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 5	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注) 5, 6, 7	同左
代用払込みに関する事項	—	—

(注) 1 新株予約権の目的となる株式の数は、取締役会決議における新株発行予定数から、退職等の理由により権利を喪失した者の新株予約権の目的となる株式の数を減じております。

- 2 当社が株式の分割または併合を行う場合、次の算式により新株予約権の目的たる株式の数を調整するものとする。

かかる調整は、新株予約権のうち当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の株式については切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割または併合の比率

また、新株予約権発行日以降、当社が資本の減少、合併または会社分割を行う場合等、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本の減少、合併または会社分割等の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲で付与株式数を調整するものとする。

- 3 新株予約権1個当たりの目的となる当社普通株式の数は100株とする。ただし、上記2に定める株式の調整を行った場合は、新株予約権1個当たりの付与株式数について同様の調整を行う。

- 4 新株予約権発行日以降、当社普通株式の分割または併合が行われる場合、払込価額は、分割または併合の比率の逆数を乗じて比例的に調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

また、新株予約権発行日以降、当社が普通株式の時価を下回る価格で普通株式を新たに発行する（旧商法第280条ノ20および第280条ノ21の規定に基づく新株予約権の行使の場合を除く）場合、または自己株式を処分する場合は、次の算式により払込価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記の算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式の数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を処分する自己株式数に読み替えるものとする。

また、新株予約権発行日以降、当社が資本の減少、合併または会社分割を行う場合等、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本の減少、合併または会社分割等の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲で払込価額を調整するものとする。

## 5 新株予約権行使の条件

- (1) 新株予約権者は、新株予約権行使時において、当社または関係会社の取締役、監査役、顧問、相談役または使用人としての地位を有していなければならないものとする。ただし、取締役任期満了による退任、定年、会社都合により退職した場合には、この限りではない。なお、新株予約権者について、法律や社内規則等の違反、会社に対する背任行為があった場合には、権利は即時に喪失するものとする。
- (2) 上記に従い権利行使が可能となった新株予約権は、対象者が死亡した場合には、相続人がこれを行使することができる。ただし、死亡時より1年で当該権利は消滅するものとする。
- (3) 新株予約権の譲渡、質入その他の処分は認めないものとする。
- (4) その他の権利行使の条件については、本総会決議および取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによるものとする。

## 6 新株予約権の消却事由および条件（新株予約権の取得事由および条件）

- (1) 当社が消滅会社となる合併契約書が承認されたとき、または当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案もしくは株式移転の議案につき当社株主総会で承認されたときは、当社は新株予約権を無償で取得することができる。
- (2) 新株予約権者が上記の規定により権利を行使する条件に該当しなくなった場合、および新株予約権者が新株予約権の全部または一部を放棄した場合は、いつでも未行使の新株予約権の全部または一部を無償で取得することができる。

## 7 新株予約権の譲渡制限

新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。

- 8 平成17年7月6日開催の取締役会決議により、平成17年11月20日付で普通株式1株を2株とする株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」および「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額」が調整されております。

### ③平成15年8月8日定時株主総会の特別決議（平成15年12月18日取締役会の決議）

	中間会計期間末現在 (平成18年11月20日)	提出日の前月末現在 (平成19年1月31日)
新株予約権の数(個) (注) 3	1,988	1,938
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株) (注) 1, 2, 8	397,600	387,600
新株予約権の行使時の払込金額(円) (注) 4, 8	2,701	同左
新株予約権の行使期間	自 平成17年8月9日 至 平成22年7月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額(円) (注) 8	発行価格 2,701 資本組入額 1,351	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 5	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注) 5, 6, 7	同左
代用払込みに関する事項	—	—

(注) 1 新株予約権の目的となる株式の数は、取締役会決議における新株発行予定数から、退職等の理由により権利を喪失した者の新株予約権の目的となる株式の数を減じております。

- 2 当社が株式の分割または併合を行う場合、次の算式により新株予約権の目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数＝調整前株式数×分割または併合の比率

また、新株予約権発行日以降、当社が合併または会社分割を行う場合等、新株予約権の目的たる株式の数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、当社は合併または会社分割等の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲で新株予約権の目的たる株式の数の調整を行うものとする。

- 3 新株予約権1個当たりの目的となる当社普通株式の数は100株とする。ただし、上記2に定める株式の調整を行った場合は、同様の調整を行う。
- 4 新株予約権発行日以降、当社普通株式の分割または併合が行われる場合、払込価額は、分割または併合の比率の逆数を乗じて比例的に調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。
- また、新株予約権発行日以降、当社が普通株式の時価を下回る価格で普通株式を新たに発行する（旧商法第280条ノ20および第280条ノ21の規定に基づく新株予約権の行使の場合を除く）場合、または自己株式を処分する場合は、次の算式により払込価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記の算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式の数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

また、新株予約権発行日以降、合併または会社分割を行う場合等、新株予約権の目的たる株式の数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合併または会社分割等の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲で払込価額を調整するものとする。

#### 5 新株予約権行使の条件

- (1) 新株予約権者は、新株予約権行使時において、当社および当社連結子会社または関係会社の取締役、監査役、顧問、相談役または使用人としての地位を有していなければならないものとする。ただし、取締役任期満了による退任、定年、会社都合により退職した場合には、この限りではない。なお、新株予約権者について、法律や社内規則等の違反、会社に対する背信行為があった場合には、権利は即時に喪失するものとする。
- (2) 上記に従い権利行使が可能となった新株予約権は、対象者が死亡した場合には、相続人がこれを行使することができる。ただし、死亡時より1年で当該権利は消滅するものとする。
- (3) 新株予約権の譲渡、質入その他の処分は認めないものとする。
- (4) その他の権利行使の条件については、本総会決議および取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによるものとする。

#### 6 新株予約権の消却事由および条件（新株予約権の取得事由および条件）

- (1) 当社が消滅会社となる合併契約書が承認されたとき、または当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案もしくは株式移転の議案につき当社株主総会で承認されたときは、当社は新株予約権を無償で取得することができる。
- (2) 新株予約権者が5に定めるところにより、権利を行使する条件に該当しなくなった場合、および新株予約権者が新株予約権の全部または一部を放棄した場合は、いつでも未行使の新株予約権の全部または一部を無償で取得することができる。

#### 7 新株予約権の譲渡制限

新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。

- 8 平成17年7月6日開催の取締役会決議により、平成17年11月20日付で普通株式1株を2株とする株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」および「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額」が調整されております。

④平成16年8月6日定時株主総会の特別決議（平成16年10月6日取締役会の決議）

	中間会計期間末現在 (平成18年11月20日)	提出日の前月末現在 (平成19年1月31日)
新株予約権の数(個) (注) 3	2,240	2,190
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株) (注) 1, 2, 8	448,000	438,000
新株予約権の行使時の払込金額(円) (注) 4, 8	3,559	同左
新株予約権の行使期間	自 平成18年8月7日 至 平成23年7月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格および資本組入額(円) (注) 8	発行価格 3,559 資本組入額 1,780	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 5	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注) 5, 6, 7	同左
代用払込みに関する事項	—	—

(注) 1 新株予約権の目的となる株式の数は、取締役会決議における新株発行予定数から、退職等の理由により権利を喪失した者の新株予約権の目的となる株式の数を減じております。

- 2 当社が株式の分割または併合を行う場合、次の算式により新株予約権の目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の株式については、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数＝調整前株式数×分割または併合の比率

また、新株予約権発行日以降、当社が合併または会社分割を行う場合等、新株予約権の目的たる株式の数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、当社は合併または会社分割等の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲で新株予約権の目的たる株式の数の調整を行うものとする。

- 3 新株予約権1個当たりの目的となる当社普通株式の数は100株とする。ただし、上記2に定める株式の調整を行った場合は、同様の調整を行う。

- 4 新株予約権発行日以降、当社普通株式の分割または併合が行われる場合、払込価額は、分割または併合の比率の逆数を乗じて比例的に調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

また、新株予約権発行日以降、当社が普通株式の時価を下回る価格で普通株式を新たに発行する（旧商法第280条ノ20および第280条ノ21の規定に基づく新株予約権の行使の場合を除く）場合、または自己株式を処分する場合は、次の算式により払込価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記の算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式の数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

また、新株予約権発行日以降、合併または会社分割を行う場合等、新株予約権の目的たる株式の数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合併または会社分割等の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲で払込価額を調整するものとする。



5 新株予約権行使の条件

- (1) 新株予約権者は、新株予約権行使時において、当社および当社連結子会社または関係会社の取締役、監査役、顧問、相談役または使用人としての地位を有していなければならないものとする。ただし、取締役任期満了による退任、定年、会社都合により退職した場合は、この限りではない。なお、新株予約権者について、法律や社内規則等の違反、会社に対する背信行為があった場合には、権利は即時に喪失するものとする。
- (2) 上記に従い権利行使が可能となった新株予約権は、対象者が死亡した場合には、相続人がこれを行行使することができる。ただし、死亡時より1年で当該権利は消滅するものとする。
- (3) 新株予約権の譲渡、質入その他の処分は認めないものとする。
- (4) その他の権利行使の条件については、本総会決議および当社取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによるものとする。

6 新株予約権の消却事由および条件（新株予約権の取得事由および条件）

- (1) 当社が消滅会社となる合併契約書が承認されたとき、または当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案もしくは株式移転の議案につき当社株主総会で承認されたときは、当社は新株予約権を無償で取得することができる。
- (2) 新株予約権者が5に定めるところにより、権利を行行使する条件に該当しなくなった場合、および新株予約権者が新株予約権の全部または一部を放棄した場合は、いつでも未行使の新株予約権の全部または一部を無償で取得することができる。

7 新株予約権の譲渡制限

新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。

- 8 平成17年7月6日開催の取締役会決議により、平成17年11月20日付で普通株式1株を2株とする株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」および「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額」が調整されております。

⑤平成17年8月5日定時株主総会の特別決議（平成17年9月15日取締役会の決議）

	中間会計期間末現在 (平成18年11月20日)	提出日の前月末現在 (平成19年1月31日)
新株予約権の数(個) (注) 3	2,140	2,080
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株) (注) 1, 2, 8	428,000	416,000
新株予約権の行使時の払込金額(円) (注) 4, 8	3,530	同左
新株予約権の行使期間	自 平成19年8月6日 至 平成24年7月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額(円) (注) 8	発行価格 3,530 資本組入額 1,765	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 5	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注) 5, 6, 7	同左
代用払込みに関する事項	—	—

(注) 1 新株予約権の目的となる株式の数は、取締役会決議における新株発行予定数から、退職等の理由により権利を喪失した者の新株予約権の目的となる株式の数を減じております。

- 2 当社が株式の分割または併合を行う場合、次の算式により新株予約権の目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の株式については、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数＝調整前株式数×分割または併合の比率

また、新株予約権発行日以降、当社が合併または会社分割を行う場合等、新株予約権の目的たる株式の数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、当社は合併または会社分割等の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲で新株予約権の目的たる株式の数の調整を行うものとする。

- 3 新株予約権1個当たりの目的となる当社普通株式の数は100株とする。ただし、上記2に定める株式の調整を行った場合は、同様の調整を行う。
- 4 新株予約権発行日以降、当社普通株式の分割または併合が行われる場合、払込価額は、分割または併合の比率の逆数を乗じて比例的に調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

また、新株予約権発行日以降、当社が普通株式の時価を下回る価格で普通株式を新たに発行する（旧商法第280条ノ20および第280条ノ21の規定に基づく新株予約権の行使の場合を除く）場合、または自己株式を処分する場合は、次の算式により払込価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記の算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式の数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

また、新株予約権発行日以降、合併または会社分割を行う場合等、新株予約権の目的たる株式の数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合併または会社分割等の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲で払込価額を調整するものとする。

#### 5 新株予約権行使の条件

- (1) 新株予約権者は、新株予約権行使時において、当社および当社連結子会社または関係会社の取締役、監査役、顧問、相談役または使用人としての地位を有していなければならないものとする。ただし、取締役任期満了による退任、定年、会社都合により退職した場合は、この限りではない。なお、新株予約権者について、法律や社内規則等の違反、会社に対する背信行為があった場合には、権利は即時に喪失するものとする。
- (2) 上記に従い権利行使が可能となった新株予約権は、対象者が死亡した場合には、相続人がこれを行使することができる。ただし、死亡時より1年で当該権利は消滅するものとする。
- (3) 新株予約権の譲渡、質入その他の処分は認めないものとする。
- (4) その他の権利行使の条件については、本総会決議および取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによるものとする。

#### 6 新株予約権の消却事由および条件（新株予約権の取得事由および条件）

- (1) 当社が消滅会社となる合併契約書が承認されたとき、または当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案もしくは株式移転の議案につき当社株主総会で承認されたときは、当社は新株予約権を無償で取得することができる。
- (2) 新株予約権者が4に定めるところにより、権利を行使する条件に該当しなくなった場合、および新株予約権者が新株予約権の全部または一部を放棄した場合は、いつでも未行使の新株予約権の全部または一部を無償で取得することができる。

#### 7 新株予約権の譲渡制限

新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。

- 8 平成17年7月6日開催の取締役会決議により、平成17年11月20日付で普通株式1株を2株とする株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」および「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額」が調整されております。

⑥平成17年8月5日定時株主総会の特別決議（平成18年4月26日取締役会の決議）

	中間会計期間末現在 (平成18年11月20日)	提出日の前月末現在 (平成19年1月31日)
新株予約権の数(個) (注) 3	170	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株) (注) 1, 2	34,000	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円) (注) 4	3,324	同左
新株予約権の行使期間	自平成19年8月6日 至平成24年7月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格および資本組入額(円)	発行価格 3,324 資本組入額 1,662	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 5	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注) 5, 6, 7	同左
代用払込みに関する事項	—	—

(注) 1 新株予約権の目的となる株式の数は、取締役会決議における新株発行予定数から、退職等の理由により権利を喪失した者の新株予約権の目的となる株式の数を減じております。

- 2 当社が株式の分割または併合を行う場合、次の算式により新株予約権の目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の株式については、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割または併合の比率

また、新株予約権発行日以降、当社が合併または会社分割を行う場合等、新株予約権の目的たる株式の数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、当社は合併または会社分割等の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲で新株予約権の目的たる株式の数の調整を行うものとする。

- 3 新株予約権1個当たりの目的となる当社普通株式の数（以下「付与株式数」という。）は200株とする。ただし、上記2に定める株式の調整を行った場合は、同様の調整を行う。
- 4 新株予約権発行日以降、当社普通株式の分割または併合が行われる場合、払込価額は、分割または併合の比率の逆数を乗じて比例的に調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

また、新株予約権発行日以降、当社が普通株式の時価を下回る価格で普通株式を新たに発行する（旧商法第280条ノ20および第280条ノ21の規定に基づく新株予約権の行使の場合を除く）場合、または自己株式を処分する場合は、次の算式により払込価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記の算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式の数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

また、新株予約権発行日以降、合併または会社分割を行う場合等、新株予約権の目的たる株式の数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合併または会社分割等の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲で払込価額を調整するものとする。

- 5 新株予約権行使の条件

- (1) 新株予約権者は、新株予約権行使時において、当社および当社連結子会社または関係会社の取締役、監査役、顧問、相談役または使用人としての地位を有していなければならないものとする。ただし、取締役任期満了による退任、定年、会社都合により退職した場合は、この限りではない。なお、新株予約権者について、法律や社内規則等の違反、会社に対する背信行為があった場合には、権利は即時に喪失するものとする。

- (2) 上記に従い権利行使が可能となった新株予約権は、対象者が死亡した場合には、相続人がこれを行行使することができる。ただし、死亡時より1年で当該権利は消滅するものとする。
- (3) 新株予約権の譲渡、質入その他の処分は認めないものとする。
- (4) その他の権利行使の条件については、本総会決議および取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによるものとする。
- 6 新株予約権の消却事由および条件（新株予約権の取得事由および条件）
- (1) 当社が消滅会社となる合併契約書が承認されたとき、または当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案もしくは株式移転の議案につき当社株主総会で承認されたときは、当社は新株予約権を無償で取得することができる。
- (2) 新株予約権者が5に定めるところにより、権利を行行使する条件に該当しなくなった場合、および新株予約権者が新株予約権の全部または一部を放棄した場合は、いつでも未行使の新株予約権の全部または一部を無償で取得することができる。
- 7 新株予約権の譲渡制限  
新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。
- (ロ) 会社法第236条、第238条および第240条の規定に基づく当社および当社連結子会社の取締役および使用人に発行した新株予約権は次のとおりであります。

①平成18年10月11日当社取締役会の決議

	中間会計期間末現在 (平成18年11月20日)	提出日の前月末現在 (平成19年1月31日)
新株予約権の数(個) (注) 3	4,560	4,500
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株) (注) 1, 2	456,000	450,000
新株予約権の行使時の払込金額(円) (注) 4	2,333	同左
新株予約権の行使期間	自 平成20年10月12日 至 平成23年10月11日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額(円) (注) 5	発行価格 2,926 資本組入額 1,463	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 6	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注) 6, 7, 8	同左
代用払込みに関する事項	—	—

(注) 1 新株予約権の目的となる株式の数は、取締役会決議における新株発行予定数から、退職等の理由により権利を喪失した者の新株予約権の目的となる株式の数を減じております。

- 2 当社が株式の分割または併合を行う場合、次の算式により新株予約権の目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の株式については、これを切り捨てるものとする。

調整後対象株式数＝調整前対象株式数×分割または併合の比率

また、新株予約権割当日以降、当社が合併または会社分割を行う場合等、新株予約権の目的たる株式の数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、当社は合併または会社分割等の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲で新株予約権の目的たる株式の数の調整を行うものとする。

- 3 新株予約権1個当たりの目的となる当社普通株式の数（以下「対象株式数」という。）は100株とする。ただし、上記2に定める株式の調整を行った場合は、同様の調整を行う。

- 4 新株予約権割当日以降、当社普通株式の分割または併合が行われる場合、行使価額は、分割または併合の比率の逆数を乗じて比例的に調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

また、新株予約権割当日以降、当社が普通株式の時価を下回る価格で普通株式を新たに発行する（会社法第236条、第238条および第240条の規定に基づく新株予約権の行使の場合を除く）場合、または自己株式を処分する場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記の算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式の数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

また、新株予約権割当日以降、合併または会社分割を行う場合等、新株予約権の目的たる株式の数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合併または会社分割等の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲で行使価額を調整するものとする。

- 5 発行価格は、新株予約権の行使時の払込金額2,333円と付与日における公正な評価単価593円を合算しております。

#### 6 新株予約権行使の条件

- (1) 新株予約権者は、新株予約権行使時において、当社または当社連結子会社もしくは関係会社の取締役、監査役、顧問、相談役または使用人としての地位を有していなければならないものとする。ただし、取締役または監査役の任期満了による退任、定年退職、会社都合により退職した場合、その他正当な理由がある場合と当社取締役会が認めた場合には、この限りではない。なお、新株予約権者について、法律や社内規則等の違反、会社に対する背信行為があった場合には、権利は即時に喪失するものとする。
- (2) 上記に従い権利行使が可能となった新株予約権は、対象者が死亡した場合には、相続人がこれを行使することができる。ただし、死亡時より1年で当該権利は消滅するものとする。
- (3) 新株予約権の譲渡、質入その他の処分は認めないものとする。
- (4) その他の権利行使の条件については、当社取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによるものとする。

#### 7 新株予約権の取得事由および条件

- (1) 当社が消滅会社となる合併契約の承認の議案、当社が分割会社となる吸収分割契約もしくは新設分割計画の承認の議案、または、当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画の承認の議案につき、当社株主総会で承認されたとき（株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議がなされたとき）は、当社取締役会が別途定める日に、同日時点で残存する新株予約権の全てを無償で取得することができる。
- (2) 新株予約権者が6に定めるところにより、権利を行使する条件に該当しなくなった場合、および新株予約権者が保有する新株予約権の全てを放棄した場合には、当社取締役会が別途定める日に、同日時点で残存する新株予約権の全てを無償で取得することができる。

#### 8 新株予約権の譲渡制限

新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。

(ハ) 旧商法第280条ノ19の規定に基づく当社取締役および当社使用人に対する新株引受権（ストックオプション）に関する状況は次のとおりであります。

①平成12年8月3日定時株主総会の特別決議

	中間会計期間末現在 (平成18年11月20日)	提出日の前月末現在 (平成19年1月31日)
新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)(注)1,2,4	8,200	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)(注)2,4	32	同左
新株予約権の行使期間	自平成14年8月4日 至平成22年7月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額(円)(注)4	発行価格 32 資本組入額 19	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)3	同左
代用払込みに関する事項	—	—

- (注) 1 新株予約権の目的となる株式の数は、取締役会決議における新株発行予定数から、退職等の理由により権利を喪失した者の新株予約権の目的となる株式の数を減じております。
- 2 当社が株式の分割により新株を発行する場合は、未行使の新株引受権の目的たる株式数は次の算式により調整し、調整により生じる1株未満の端数は切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \frac{(\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数})}{\text{既発行株式数}}$$

なお、株式の分割およびこの発行価額を下回る価格で新株を発行する場合または転換社債および新株引受権付社債を発行する場合は、次の算式により発行価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後発行価額} = \frac{(\text{既発行株式数} \times \text{調整前発行価額} + \text{新発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額})}{(\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数})}$$

3 新株予約権行使の条件

- (1) 権利を付与された者は、以下の区分に従って、付与された権利の一部または全部を行使することが可能となる。
- A 平成14年8月4日から平成15年8月3日までは、権利を付与された株式数の2分の1について権利を行使することができる。
- B 平成15年8月4日から平成16年8月3日までは、権利を付与された株式数の4分の3について権利を行使することができる。
- C 平成16年8月4日から平成22年7月31日までは、権利を付与された株式数のすべてについて権利を行使することができる。
- (2) 権利を与えられた者は、当社または関係会社の取締役、監査役、顧問、相談役または使用人としての地位を継続的に保有する限り、付与された権利の一部または全部を行使することが可能とする。
- (3) 上記に従い権利行使が可能となった引受権は、権利を与えられたものが死亡した場合には、相続人がこれを行使することができる。ただし、死亡時より1年で消滅する。
- (4) 新株引受権の譲渡、質入その他の処分は認めない。
- (5) その他、権利行使の条件は、本総会決議および取締役会決議に基づき、当社と付与対象者との間で締結する契約に定めるところによる。

- 4 平成17年7月6日開催の取締役会決議により、平成17年11月20日付で普通株式1株を2株とする株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」および「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額」が調整されております。

## (3) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成18年5月21日～ 平成18年11月20日	25,400	43,630,400	16	3,489	16	5,969

(注) 1 新株予約権の行使による増加であります。

2 平成18年11月21日から平成19年1月31日までの間に新株予約権の行使により、発行済株式総数が18,200株、資本金が14百万円、資本準備金が14百万円増加いたしました。

## (4) 【大株主の状況】

平成18年11月20日現在

氏名または名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合 (%)
プラス株式会社	東京都港区虎ノ門4-1-28	17,660	40.4
モルガン・スタンレーアンド カンパニーインク  (常任代理人 モルガン・ス タンレー証券株式会社)	1585 BROADWAY NEW YORK, NEW YORK 10036, U.S.A  (東京都渋谷区恵比寿4-20-3 恵比寿ガーデンプレイスタワー)	1,715	3.9
アスクル株式会社	東京都江東区辰巳3-10-1	1,200	2.7
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社	東京都中央区晴海1-8-11	1,119	2.5
株式会社今泉技術研究所	東京都港区虎ノ門4-1-28	1,076	2.4
今泉 壮平	東京都渋谷区	1,026	2.3
岩田 彰一郎	東京都世田谷区	987	2.2
日本マスタートラスト 信託銀行株式会社	東京都港区浜松町2-11-3	921	2.1
今泉 英久	東京都文京区	796	1.8
ゴールドマン・サックス・ア ンド・カンパニーレギュラ アアカウント  (常任代理人 ゴールドマ ン・サックス証券会社)	85 BROAD STREET NEW YORK, NY, USA  (東京都港区六本木6-10-1 六本木ヒルズ森タワー)	790	1.8
計	—	27,293	62.5

(注) 1 アスクル株式会社が所有している株式は自己株式であり、会社法第308条第2項の規程により議決権を有しておりません。

2 上記日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社および日本マスタートラスト信託銀行株式会社の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、各々932千株および629千株であります。

3 平成18年7月14日付で、JPモルガン・アセット・マネジメント株式会社およびその共同保有者より大量保有報告書(変更報告書)が関東財務局に提出されておりますが、当社として当中間会計期間末現在における実質所有株式数の確認が出来ていないため、上記株主の状況には含めておりません。

なお、大量保有報告書(変更報告書)写しの内容は以下のとおりであります。

氏名または名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
J Pモルガン・アセット・マネジ メント株式会社	東京都千代田区丸の内2-7-3 東京ビルディング	1,171	2.68
ジェー・ピー・モルガン・アセ ット・マネジメント(ユーケー)リミ テッド	英国 EC2Y 5AJ ロンドン、ロンドン・ ウォール 125	886	2.03
ジェー・ピー・モルガン・ホワイ ト フライヤーズ・インク	アメリカ合衆国 ニューヨーク州 10017 ニューヨーク パーク・アベニュー270	7	0.01
計	—	2,065	4.73

(5) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成18年11月20日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 1,200,100	—	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式 (その他)	普通株式 42,427,200	424,266	同上
単元未満株式	普通株式 3,100	—	同上
発行済株式総数	43,630,400	—	—
総株主の議決権	—	424,266	—

(注) 1 「完全議決権株式 (その他)」欄の「普通株式」には、証券保管振替機構名義の株式が600株 (議決権6個) 含まれております。

2 単元未満株式の中には、当社所有の自己株式が80株含まれております。

② 【自己株式等】

平成18年11月20日現在

所有者の氏名 または名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数 (株)	他人名義所有 株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式 数の割合 (%)
アスクル株式会社	東京都江東区辰巳 三丁目10番1号	1,200,100	—	1,200,100	2.75
計	—	1,200,100	—	1,200,100	2.75

2 【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成18年6月	7月	8月	9月	10月	11月
最高 (円)	3,030	2,680	2,400	2,390	2,340	2,340
最低 (円)	2,515	1,750	1,777	2,070	1,927	2,065

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当半期報告書提出日までにおいて、役員の異動はありません。



## 第5【経理の状況】

### 1 中間連結財務諸表および中間財務諸表の作成方法について

(1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前中間連結会計期間（平成17年5月21日から平成17年11月20日まで）は、改正前の中間連結財務諸表規則に基づき、当中間連結会計期間（平成18年5月21日から平成18年11月20日まで）は、改正後の中間連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前中間会計期間（平成17年5月21日から平成17年11月20日まで）は、改正前の中間財務諸表等規則に基づき、当中間会計期間（平成18年5月21日から平成18年11月20日まで）は、改正後の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。

(3) 当社の中間連結財務諸表および中間財務諸表に掲記される科目その他の事項の金額については、従来、千円単位で記載しておりましたが、当中間連結会計期間及び当中間会計期間より百万円単位をもって記載することに変更いたしました。なお、比較を容易にするため、前中間連結会計期間、前連結会計年度、前中間会計期間、および前事業年度についても百万円単位に組替え表示しております。

### 2 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前中間連結会計期間（平成17年5月21日から平成17年11月20日まで）および当中間連結会計期間（平成18年5月21日から平成18年11月20日まで）の中間連結財務諸表ならびに前中間会計期間（平成17年5月21日から平成17年11月20日まで）および当中間会計期間（平成18年5月21日から平成18年11月20日まで）の中間財務諸表について、あずさ監査法人により中間監査を受けております。

# 1 【中間連結財務諸表等】

## (1) 【中間連結財務諸表】

### ① 【中間連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成17年11月20日)		当中間連結会計期間末 (平成18年11月20日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成18年5月20日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(資産の部)							
I 流動資産							
1 現金及び預金		19,156		11,487		20,779	
2 受取手形及び売掛金		21,428		23,568		22,058	
3 たな卸資産		7,354		8,569		7,895	
4 その他	※2	2,298		2,571		2,538	
貸倒引当金		△108		△41		△68	
流動資産合計		50,130	85.5	46,156	76.9	53,203	83.6
II 固定資産							
1 有形固定資産 ※1							
(1) 建物及び構築物		1,182		1,409		1,148	
(2) その他		892		3,317		2,074	
有形固定資産合計		2,074	3.6	4,726	7.9	3,223	5.1
2 無形固定資産							
(1) ソフトウェア		2,194		4,164		3,262	
(2) のれん		—		1,240		1,313	
(3) 連結調整勘定		1,386		—		—	
(4) その他		872		1,146		688	
無形固定資産合計		4,453	7.6	6,550	10.9	5,264	8.3
3 投資その他の資産							
(1) その他		2,234		2,867		2,258	
貸倒引当金		△293		△268		△306	
投資その他の資産合計		1,940	3.3	2,598	4.3	1,951	3.0
固定資産合計		8,468	14.5	13,875	23.1	10,438	16.4
資産合計		58,598	100.0	60,032	100.0	63,642	100.0

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成17年11月20日)		当中間連結会計期間末 (平成18年11月20日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成18年5月20日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(負債の部)							
I 流動負債							
1 支払手形及び買掛金	※3 ※5	18,308		20,024		19,129	
2 未払金	※5	13,495		13,311		15,025	
3 未払法人税等		1,805		1,167		2,060	
4 販売推進引当金		923		453		625	
5 返品調整引当金		31		33		32	
6 その他	※2	245		201		237	
流動負債合計		34,810	59.4	35,192	58.6	37,111	58.3
II 固定負債							
1 退職給付引当金		395		491		436	
2 その他		145		120		150	
固定負債合計		540	0.9	611	1.0	586	0.9
負債合計		35,350	60.3	35,804	59.6	37,697	59.2
(少数株主持分)							
少数株主持分		—	—	—	—	—	—
(資本の部)							
I 資本金							
II 資本剰余金		5,870	10.0	—	—	—	—
III 利益剰余金		13,987	23.9	—	—	—	—
IV 自己株式		△0	△0.0	—	—	—	—
資本合計		23,248	39.7	—	—	—	—
負債、少数株主持分 及び資本合計		58,598	100.0	—	—	—	—
(純資産の部)							
I 株主資本							
1 資本金		—	—	3,489	5.8	3,473	5.5
2 資本剰余金		—	—	5,969	9.9	5,953	9.4
3 利益剰余金		—	—	17,409	29.0	16,518	25.9
4 自己株式		—	—	△2,650	△4.4	△0	△0.0
株主資本合計		—	—	24,218	40.3	25,944	40.8
II 評価・換算差額等							
1 繰延ヘッジ損益		—	—	△0	△0.0	△0	△0.0
評価・換算差額等 合計		—	—	△0	△0.0	△0	△0.0
III 新株予約権							
純資産合計		—	—	24,227	40.4	25,944	40.8
負債純資産合計		—	—	60,032	100.0	63,642	100.0

②【中間連結損益計算書】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間 (自 平成17年5月21日 至 平成17年11月20日)		当中間連結会計期間 (自 平成18年5月21日 至 平成18年11月20日)		前連結会計年度の 要約連結損益計算書 (自 平成17年5月21日 至 平成18年5月20日)				
		金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)			
I 売上高			77,730	100.0		84,304	100.0		161,694	100.0
II 売上原価			58,307	75.0		63,694	75.6		121,143	74.9
売上総利益			19,423	25.0		20,610	24.4		40,550	25.1
返品調整引当金 戻入額			27	0.0		32	0.0		27	0.0
返品調整引当金 繰入額			31	0.0		33	0.0		32	0.0
差引売上総利益			19,419	25.0		20,608	24.4		40,546	25.1
III 販売費及び一般管理費	※1		15,266	19.7		17,896	21.2		31,782	19.7
営業利益			4,152	5.3		2,712	3.2		8,763	5.4
IV 営業外収益										
1 受取利息		1			2			2		
2 受取手数料		5			2			3		
3 賃貸料収入		52			41			103		
4 たな卸資産処分益		13			12			27		
5 その他		8	81	0.1	7	65	0.1	13	151	0.1
V 営業外費用										
1 支払利息		0			0			0		
2 賃貸物件諸費用		52			25			104		
3 支払手数料		11			8			20		
4 その他		2	67	0.1	1	36	0.0	10	135	0.1
経常利益			4,166	5.3		2,741	3.3		8,780	5.4
VI 特別利益										
1 貸倒引当金戻入益		—			33			—		
2 法人事業税等 還付金		—			1			11		
3 その他		—	—	—	0	35	0.0	—	11	0.0
VII 特別損失										
1 前期損益修正損	※4	—			—			49		
2 固定資産除却損	※2	0			0			119		
3 固定資産売却損	※3	—			6			—		
4 弔慰見舞金		180			—			180		
5 退職給付費用		0			—			0		
6 減損損失	※5	—			118			—		
7 プロジェクト 中止損失	※6	—			46			—		
8 原状回復費用		—			16			—		
9 その他		0	181	0.2	0	187	0.2	0	350	0.2
税金等調整前 中間(当期)純利益			3,984	5.1		2,589	3.1		8,441	5.2
法人税、住民税 及び事業税		1,611			1,127			3,540		
過年度法人税等		279			—			279		
法人税等調整額		154	2,045	2.6	91	1,218	1.5	152	3,971	2.4
中間(当期)純利益			1,938	2.5		1,370	1.6		4,469	2.8

③【中間連結剰余金計算書】

		前中間連結会計期間 (自 平成17年 5月21日 至 平成17年11月20日)	
区分	注記 番号	金額 (百万円)	
(資本剰余金の部)			
I 資本剰余金期首残高			5,794
II 資本剰余金増加高			
1 増資による新株発行		75	75
III 資本剰余金 中間期末残高			5,870
(利益剰余金の部)			
I 利益剰余金期首残高			12,602
II 利益剰余金増加高			
1 中間純利益		1,938	1,938
III 利益剰余金減少高			
1 配当金		433	
2 役員賞与		119	
(うち監査役賞与金)		(一)	553
IV 利益剰余金 中間期末残高			13,987

④【中間連結株主資本等変動計算書】

当中間連結会計期間（自 平成18年5月21日 至 平成18年11月20日）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年5月20日残高 (百万円)	3,473	5,953	16,518	△0	25,944
中間連結会計期間中の変動額					
新株の発行	16	16	—	—	32
剰余金の配当	—	—	△479	—	△479
中間純利益	—	—	1,370	—	1,370
自己株式の取得	—	—	—	△2,650	△2,650
株主資本以外の項目の中間連結 会計期間中の変動額（純額）	—	—	—	—	—
中間連結会計期間中の変動額合計 (百万円)	16	16	890	△2,650	△1,726
平成18年11月20日残高 (百万円)	3,489	5,969	17,409	△2,650	24,218

	評価・換算差額等	新株予約権	純資産合計
	繰延ヘッジ損益		
平成18年5月20日残高 (百万円)	△0	—	25,944
中間連結会計期間中の変動額			
新株の発行	—	—	32
剰余金の配当	—	—	△479
中間純利益	—	—	1,370
自己株式の取得	—	—	△2,650
株主資本以外の項目の中間連結 会計期間中の変動額（純額）	0	9	9
中間連結会計期間中の変動額合計 (百万円)	0	9	△1,716
平成18年11月20日残高 (百万円)	△0	9	24,227

前連結会計年度の連結株主資本等変動計算書（自 平成17年5月21日 至 平成18年5月20日）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成17年5月20日残高 (百万円)	3,314	5,794	12,602	△0	21,711
連結会計年度中の変動額					
新株の発行	158	158	—	—	317
剰余金の配当	—	—	△433	—	△433
利益処分による役員賞与	—	—	△119	—	△119
当期純利益	—	—	4,469	—	4,469
株主資本以外の項目の連結会計 年度中の変動額（純額）	—	—	—	—	—
連結会計年度中の変動額合計 (百万円)	158	158	3,915	—	4,233
平成18年5月20日残高 (百万円)	3,473	5,953	16,518	△0	25,944

	評価・換算差額等	純資産合計
	繰延ヘッジ損益	
平成17年5月20日残高 (百万円)	—	21,711
連結会計年度中の変動額		
新株の発行	—	317
剰余金の配当	—	△433
利益処分による役員賞与	—	△119
当期純利益	—	4,469
株主資本以外の項目の連結会計 年度中の変動額（純額）	△0	△0
連結会計年度中の変動額合計 (百万円)	△0	4,232
平成18年5月20日残高 (百万円)	△0	25,944

⑤【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

		前中間連結会計期間 (自 平成17年5月21日 至 平成17年11月20日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年5月21日 至 平成18年11月20日)	前連結会計年度の連結キ ャッシュ・フロー計算書 (自 平成17年5月21日 至 平成18年5月20日)
区分	注記 番号	金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)
<b>I 営業活動によるキャッシュ・フロー</b>				
税金等調整前中間 (当期) 純利益		3,984	2,589	8,441
減価償却費		214	257	480
ソフトウェア償却額		429	599	927
長期前払費用償却額		47	88	127
連結調整勘定償却		72	—	—
のれん償却		—	72	145
株式報酬費用		—	9	—
貸倒引当金の増減額		32	△65	5
販売推進引当金の減少額		△108	△172	△405
返品調整引当金の増加額		4	1	4
退職給付引当金の増加額		33	55	74
受取利息		△1	△2	△2
支払利息		0	0	0
減損損失		—	118	—
固定資産除却損		0	0	118
固定資産売却損		—	6	—
売上債権の増加額		△889	△1,473	△1,504
たな卸資産の増加額		△222	△673	△763
未収入金の増加額		△94	△54	△335
仕入債務の増減額		△491	893	329
未払金の増減額		4,439	△1,516	5,397
未払消費税等の増減額		77	△259	66
役員賞与の支払額		△119	—	△119
その他		△19	81	76
小計		7,387	556	13,063
利息の受取額		1	2	2
利息の支払額		△0	△0	△0
法人税等の支払額		△1,575	△1,969	△3,291
営業活動によるキャッシュ・フロー		5,814	△1,410	9,774
<b>II 投資活動によるキャッシュ・フロー</b>				
投資有価証券の取得による支出		△10	—	△10
有形固定資産の取得による支出		△181	△2,450	△1,158
有形固定資産の売却による収入		1	0	—
ソフトウェアの取得による支出		△729	△1,649	△2,114
長期前払費用の支払による支出		△115	△210	△221
差入保証金の支払による支出		△88	△476	△125
差入保証金の返金による収入		0	3	4
その他		22	—	22
投資活動によるキャッシュ・フロー		△1,100	△4,782	△3,603



		前中間連結会計期間 (自 平成17年5月21日 至 平成17年11月20日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年5月21日 至 平成18年11月20日)	前連結会計年度の連結キ ャッシュ・フロー計算書 (自 平成17年5月21日 至 平成18年5月20日)
区分	注記 番号	金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)
Ⅲ 財務活動によるキャッシュ・フロー				
株式の発行による収入		151	32	317
自己株式の取得による支出		—	△2,650	—
配当金の支払額		△433	△479	△433
財務活動によるキャッシュ・フロー		△281	△3,096	△116
Ⅳ 現金及び現金同等物に係る換算差額		1	△0	1
Ⅴ 現金及び現金同等物の増減額		4,433	△9,291	6,055
Ⅵ 現金及び現金同等物の期首残高		14,723	20,779	14,723
Ⅶ 現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高	※1	19,156	11,487	20,779

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前中間連結会計期間 (自 平成17年5月21日 至 平成17年11月20日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年5月21日 至 平成18年11月20日)	前連結会計年度 (自 平成17年5月21日 至 平成18年5月20日)
1 連結の範囲に関する事項	連結子会社の数 2社 連結子会社の名称 ASKUL e-Pro Service株式会社 ビジネススマート株式会社	連結子会社の数 2社 連結子会社の名称 ASKUL e-Pro Service株式会社 ビジネススマート株式会社	連結子会社の数 2社 連結子会社の名称 ASKUL e-Pro Service株式会社 ビジネススマート株式会社
2 持分法の適用に関する事項	該当事項はありません。	同左	同左
3 連結子会社の中間決算日(決算日)等に関する事項	連結子会社のうち、ビジネススマート株式会社の中間決算日は9月30日であります。中間連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の中間財務諸表を使用し、中間連結決算日までの間に生じた連結会社相互間の取引に係る重要な不一致については、必要な調整を行っております。 なお、ASKUL e-Pro Service株式会社につきましては、中間連結決算日と一致しております。	連結子会社の中間決算日は、中間連結決算日と一致しております。	連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。 なお、連結子会社のうち、ビジネススマート株式会社は、3月31日に決算を迎えたのち、決算日を5月20日に変更しております。連結財務諸表の作成にあたっては、平成17年4月1日から平成18年5月20日の財務諸表を使用しております。
4 会計処理基準に関する事項 (1)重要な資産の評価基準および評価方法  (2)重要な減価償却資産の減価償却の方法	①有価証券 その他有価証券 時価のないもの 移動平均法による原価法 ②デリバティブ等の評価基準および評価方法 ————— ③たな卸資産 (a)商品 移動平均法による原価法 (b)貯蔵品 最終仕入原価法による原価法 ①有形固定資産 定率法 ただし、建物(附属設備を除く)については、定額法を採用しております。  なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物及び構築物 3～22年 その他 2～22年 ②無形固定資産 定額法 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間(5年)による定額法を採用しております。 ③長期前払費用 定額法	①有価証券 その他有価証券 時価のないもの 同左 ②デリバティブ等の評価基準および評価方法 時価法 ③たな卸資産 (a)商品 同左 (b)貯蔵品 同左 ①有形固定資産 定率法 ただし、建物(附属設備を除く)および大阪DMCの全ての有形固定資産については、定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物及び構築物 3～22年 機械装置 7～15年 その他 2～22年 ②無形固定資産 同左 ③長期前払費用 同左	①有価証券 その他有価証券 時価のないもの 同左 ②デリバティブ等の評価基準および評価方法 同左 ③たな卸資産 (a)商品 同左 (b)貯蔵品 同左 ①有形固定資産 定率法 ただし、建物(附属設備を除く)については、定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物及び構築物 3～22年 その他 2～22年 ②無形固定資産 同左 ③長期前払費用 同左

項目	前中間連結会計期間 (自 平成17年5月21日 至 平成17年11月20日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年5月21日 至 平成18年11月20日)	前連結会計年度 (自 平成17年5月21日 至 平成18年5月20日)
(3) 重要な引当金の計上 基準	<p>①貸倒引当金 売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>②販売推進引当金 エンドユーザーの購入実績に応じて発生する販売推進費の支出に備えるため、過去の実績を基礎として当中間連結会計期間の売上に対応する発生見込額を計上しております。</p> <p>③返品調整引当金 エンドユーザーからの中間連結会計期間末日以後の返品損失に備えるため、過去の実績を基礎として算出した売上総利益相当額および返品された商品の減価相当額をあわせて計上しております。</p> <p>④退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。 (追加情報) 退職給付引当金は従来期末要支給額を退職給付債務とする方法(簡便法)により計上していましたが、従業員の増加に伴い、当中間連結会計期間から原則法による計算によって退職給付引当金および退職給付費用を計上する方法に変更いたしました。 この変更による影響は軽微であります。</p>	<p>①貸倒引当金 同左</p> <p>②販売推進引当金 同左</p> <p>③返品調整引当金 同左</p> <p>④退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。 過去勤務債務については、各連結会計年度の発生時における就業形態選択権付従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(3年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生時の連結会計年度から費用処理することとしております。 数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生時の翌連結会計年度から費用処理することとしております。</p>	<p>①貸倒引当金 同左</p> <p>②販売推進引当金 エンドユーザーの購入実績に応じて発生する販売推進費の支出に備えるため、過去の実績を基礎として当連結会計年度の売上に対応する発生見込額を計上しております。</p> <p>③返品調整引当金 エンドユーザーからの期末日以後の返品損失に備えるため、過去の実績を基礎として算出した売上総利益相当額および返品された商品の減価相当額をあわせて計上しております。</p> <p>④退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。 過去勤務債務については、各連結会計年度の発生時における就業形態選択権付従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(3年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生時の連結会計年度から費用処理することとしております。 数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生時の翌連結会計年度から費用処理することとしております。 (追加情報) 退職給付引当金は従来期末要支給額を退職給付債務とする方法(簡便法)により計上していましたが、従業員の増加に伴い、当連結会計年度から原則法による計算によって退職給付引当金および退職給付費用を計上する方法に変更いたしました。 この変更による影響は軽微であります。</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成17年5月21日 至 平成17年11月20日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年5月21日 至 平成18年11月20日)	前連結会計年度 (自 平成17年5月21日 至 平成18年5月20日)
(4) 重要なリース取引の 処理方法	リース物件の所有権が借主に移転 すると認められるもの以外のファイ ナンス・リース取引については、通 常の賃貸借取引に係る方法に準じた 会計処理によっております。	同左	同左
(5) 重要なヘッジ会計の 方法	—————	①ヘッジ会計の方法 原則として繰延ヘッジ処理に よっております。 ②ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段・・・為替予約 ヘッジ対象・・・外貨建仕入債 務および外貨 建予定取引 ③ヘッジ方針 為替相場変動に伴うリスクの 軽減を目的に、将来の輸入見込 額に基づき実施しており、投機 的な取引は行っておりません。 ④ヘッジ有効性の評価の方法 ヘッジ対象の為替リスクが減 殺されているかどうかを検証す ることにより、ヘッジの有効性 を評価しております。	同左
(6) その他中間連結財務 諸表（連結財務諸 表）作成のための重 要な事項	消費税等の会計処理 税抜方式によっております。	消費税等の会計処理 同左	消費税等の会計処理 同左
6 中間連結キャッシ ュ・フロー計算書 （連結キャッシュ・ フロー計算書）にお ける資金の範囲	中間連結キャッシュ・フロー計算 書における資金（現金及び現金同等 物）は、手許現金、随時引き出し可 能な預金および容易に換金可能であ り、かつ、価値の変動について僅少 なリスクしか負わない取得日から3 ヶ月以内に償還期限の到来する短期 投資からなっております。	同左	連結キャッシュ・フロー計算書に おける資金（現金及び現金同等物） は、手許現金、随時引き出し可能な 預金および容易に換金可能であり、 かつ、価値の変動について僅少なリ スクしか負わない取得日から3ヶ月 以内に償還期限の到来する短期投資 からなっております。

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

<p>前中間連結会計期間 (自 平成17年5月21日 至 平成17年11月20日)</p>	<p>当中間連結会計期間 (自 平成18年5月21日 至 平成18年11月20日)</p>	<p>前連結会計年度 (自 平成17年5月21日 至 平成18年5月20日)</p>
<p>固定資産の減損に係る会計基準</p> <p>当中間連結会計期間から「固定資産の減損に係る会計基準」(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))および「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成15年10月31日 企業会計基準適用指針第6号)を適用しております。</p> <p>これによる損益に与える影響はありません。</p>	<p>ストック・オプション等に関する会計基準</p> <p>当中間連結会計期間から「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準第8号 平成17年12月27日)および「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第11号 平成18年5月31日)を適用しております。</p> <p>これにより営業利益、経常利益および税金等調整前中間純利益は、それぞれ9百万円減少しております。</p>	<p>1 固定資産の減損に係る会計基準</p> <p>当連結会計年度から「固定資産の減損に係る会計基準」(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))および「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成15年10月31日 企業会計基準適用指針第6号)を適用しております。</p> <p>これによる損益に与える影響はありません。</p> <p>2 貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準</p> <p>当連結会計年度から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)および「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。</p> <p>従来の資本の部の合計に相当する金額は25,944百万円であります。</p> <p>なお、連結財務諸表規則の改正により、当連結会計年度における連結貸借対照表の純資産の部については、改正後の連結財務諸表規則により作成しております。</p> <p>3 役員賞与に関する会計基準</p> <p>役員賞与については、従来は利益処分により未処分利益の減少として会計処理しておりましたが、当連結会計年度から「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準第4号 平成17年11月29日)を適用し、発生時に費用処理することとしております。</p> <p>これにより、営業利益、経常利益および税金等調整前当期純利益は、32百万円減少しております。</p>

注記事項

(中間連結貸借対照表関係)

前中間連結会計期間末 (平成17年11月20日)	当中間連結会計期間末 (平成18年11月20日)	前連結会計年度末 (平成18年5月20日)																																		
<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額</p> <table border="0"> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td>948百万円</td> </tr> <tr> <td>有形固定資産</td> <td>1,100</td> </tr> <tr> <td>「その他」</td> <td></td> </tr> </table> <p>※2 消費税等の取扱い</p> <p>仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺のうえ、流動負債の「その他」に含めて表示しております。</p> <p>※3 中間連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。</p> <p>なお、当中間連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の中間連結会計期間末日満期手形が、中間連結会計期間末残高に含まれております。</p> <table border="0"> <tr> <td>支払手形</td> <td>667百万円</td> </tr> </table> <p>4 当社は、資金の機動的かつ安定的な調達に向け、取引銀行4行と貸出コミットメント契約を締結しております。</p> <p>当中間連結会計期間末における貸出コミットメントに係る借入金未実行残高等は次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>貸出コミットメントの総額</td> <td>7,000百万円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>差引残高</td> <td>7,000</td> </tr> </table> <p>※5 支払手形からファクタリングへ変更</p> <p>平成17年3月支払分より、一部仕入先等への支払方法を手形からファクタリングへ移行いたしました。この結果、従来と同一の方法によった場合と比べ、支払手形は9,848百万円減少し、未払金は同額増加しております。</p>	建物及び構築物	948百万円	有形固定資産	1,100	「その他」		支払手形	667百万円	貸出コミットメントの総額	7,000百万円	借入実行残高	—	差引残高	7,000	<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額</p> <table border="0"> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td>1,132百万円</td> </tr> <tr> <td>有形固定資産</td> <td>1,419</td> </tr> <tr> <td>「その他」</td> <td></td> </tr> </table> <p>※2 消費税等の取扱い</p> <p>仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺のうえ、流動資産の「その他」に含めて表示しております。</p> <p>※3</p> <p>4</p> <p>※5</p>	建物及び構築物	1,132百万円	有形固定資産	1,419	「その他」		<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額</p> <table border="0"> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td>1,045百万円</td> </tr> <tr> <td>有形固定資産</td> <td>1,253</td> </tr> <tr> <td>「その他」</td> <td></td> </tr> </table> <p>※2</p> <p>※3 連結会計年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。</p> <p>なお、当連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形が、連結会計年度末残高に含まれております。</p> <table border="0"> <tr> <td>支払手形</td> <td>749百万円</td> </tr> </table> <p>4 当社は、資金の機動的かつ安定的な調達に向け、取引銀行4行と貸出コミットメント契約を締結しております。</p> <p>当連結会計年度末における貸出コミットメントに係る借入金未実行残高等は次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>貸出コミットメントの総額</td> <td>7,000百万円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>差引残高</td> <td>7,000</td> </tr> </table> <p>※5</p>	建物及び構築物	1,045百万円	有形固定資産	1,253	「その他」		支払手形	749百万円	貸出コミットメントの総額	7,000百万円	借入実行残高	—	差引残高	7,000
建物及び構築物	948百万円																																			
有形固定資産	1,100																																			
「その他」																																				
支払手形	667百万円																																			
貸出コミットメントの総額	7,000百万円																																			
借入実行残高	—																																			
差引残高	7,000																																			
建物及び構築物	1,132百万円																																			
有形固定資産	1,419																																			
「その他」																																				
建物及び構築物	1,045百万円																																			
有形固定資産	1,253																																			
「その他」																																				
支払手形	749百万円																																			
貸出コミットメントの総額	7,000百万円																																			
借入実行残高	—																																			
差引残高	7,000																																			

## (中間連結損益計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成17年5月21日 至 平成17年11月20日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年5月21日 至 平成18年11月20日)	前連結会計年度 (自 平成17年5月21日 至 平成18年5月20日)																																						
<p>※1 販売費及び一般管理費の主要な費目および金額は次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr><td>配送運賃</td><td>2,957百万円</td></tr> <tr><td>販売推進引当金繰入額</td><td>158</td></tr> <tr><td>業務委託費</td><td>3,987</td></tr> <tr><td>業務外注費</td><td>1,383</td></tr> <tr><td>退職給付費用</td><td>53</td></tr> <tr><td>地代家賃</td><td>1,654</td></tr> <tr><td>貸倒引当金繰入額</td><td>32</td></tr> </table>	配送運賃	2,957百万円	販売推進引当金繰入額	158	業務委託費	3,987	業務外注費	1,383	退職給付費用	53	地代家賃	1,654	貸倒引当金繰入額	32	<p>※1 販売費及び一般管理費の主要な費目および金額は次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr><td>配送運賃</td><td>3,495百万円</td></tr> <tr><td>販売推進引当金繰入額</td><td>90</td></tr> <tr><td>業務委託費</td><td>4,479</td></tr> <tr><td>業務外注費</td><td>1,538</td></tr> <tr><td>退職給付費用</td><td>68</td></tr> <tr><td>地代家賃</td><td>2,122</td></tr> </table>	配送運賃	3,495百万円	販売推進引当金繰入額	90	業務委託費	4,479	業務外注費	1,538	退職給付費用	68	地代家賃	2,122	<p>※1 販売費及び一般管理費の主要な費目および金額は次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr><td>配送運賃</td><td>6,203百万円</td></tr> <tr><td>販売推進引当金繰入額</td><td>321</td></tr> <tr><td>業務委託費</td><td>8,172</td></tr> <tr><td>業務外注費</td><td>2,918</td></tr> <tr><td>退職給付費用</td><td>107</td></tr> <tr><td>地代家賃</td><td>3,434</td></tr> </table>	配送運賃	6,203百万円	販売推進引当金繰入額	321	業務委託費	8,172	業務外注費	2,918	退職給付費用	107	地代家賃	3,434
配送運賃	2,957百万円																																							
販売推進引当金繰入額	158																																							
業務委託費	3,987																																							
業務外注費	1,383																																							
退職給付費用	53																																							
地代家賃	1,654																																							
貸倒引当金繰入額	32																																							
配送運賃	3,495百万円																																							
販売推進引当金繰入額	90																																							
業務委託費	4,479																																							
業務外注費	1,538																																							
退職給付費用	68																																							
地代家賃	2,122																																							
配送運賃	6,203百万円																																							
販売推進引当金繰入額	321																																							
業務委託費	8,172																																							
業務外注費	2,918																																							
退職給付費用	107																																							
地代家賃	3,434																																							
<p>※2 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr><td>有形固定資産「その他」</td><td>0百万円</td></tr> <tr><td>ソフトウェア</td><td>0</td></tr> </table>	有形固定資産「その他」	0百万円	ソフトウェア	0	<p>※2 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr><td>有形固定資産「その他」</td><td>0百万円</td></tr> </table>	有形固定資産「その他」	0百万円	<p>※2 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr><td>有形固定資産「その他」</td><td>3百万円</td></tr> <tr><td>ソフトウェア</td><td>17</td></tr> <tr><td>無形固定資産「その他」</td><td>98</td></tr> <tr><td>撤去費用</td><td>0</td></tr> </table>	有形固定資産「その他」	3百万円	ソフトウェア	17	無形固定資産「その他」	98	撤去費用	0																								
有形固定資産「その他」	0百万円																																							
ソフトウェア	0																																							
有形固定資産「その他」	0百万円																																							
有形固定資産「その他」	3百万円																																							
ソフトウェア	17																																							
無形固定資産「その他」	98																																							
撤去費用	0																																							
<p>※3 _____</p>	<p>※3 固定資産売却損の内訳は次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr><td>有形固定資産「その他」</td><td>6百万円</td></tr> </table>	有形固定資産「その他」	6百万円	<p>※3 _____</p>																																				
有形固定資産「その他」	6百万円																																							
<p>※4 _____</p>	<p>※4 _____</p>	<p>※4 前期損益修正損の内訳は次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr><td>過年度事業所税等</td><td>49百万円</td></tr> </table>	過年度事業所税等	49百万円																																				
過年度事業所税等	49百万円																																							
<p>※5 _____</p>	<p>※5 減損損失の内訳は次のとおりであります。</p> <p>用途 大阪物流センター 場所 大阪市住之江区</p> <p>当社は、物流センターごとに資産をグルーピングしており、上記資産グループは、新たな大阪物流センターである大阪DMCへの移管に伴い閉鎖するため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額(118百万円)を減損損失として計上いたしました。</p> <p>なお、回収可能価額は正味売却価額を使用しております。</p> <table border="0"> <tr><td>有形固定資産</td><td></td></tr> <tr><td>(建物及び構築物)</td><td>94百万円</td></tr> <tr><td>(その他)</td><td>5</td></tr> <tr><td>リース資産</td><td></td></tr> <tr><td>(機械装置)</td><td>15</td></tr> <tr><td>(工具器具備品)</td><td>0</td></tr> <tr><td>(ソフトウェア)</td><td>2</td></tr> </table>	有形固定資産		(建物及び構築物)	94百万円	(その他)	5	リース資産		(機械装置)	15	(工具器具備品)	0	(ソフトウェア)	2	<p>※5 _____</p>																								
有形固定資産																																								
(建物及び構築物)	94百万円																																							
(その他)	5																																							
リース資産																																								
(機械装置)	15																																							
(工具器具備品)	0																																							
(ソフトウェア)	2																																							
<p>※6 _____</p>	<p>※6 プロジェクト中止に伴い、損失処理した業務委託費用であります。</p>	<p>※6 _____</p>																																						

## (中間連結株主資本等変動計算書関係)

当中間連結会計期間  
(自 平成18年5月21日 至 平成18年11月20日)

## 1 発行済株式の種類および総数ならびに自己株式の種類および株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数 (株)	当中間連結会計期間 増加株式数 (株)	当中間連結会計期間 減少株式数 (株)	当中間連結会計期間末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	43,605,000	25,400	-	43,630,400
合計	43,605,000	25,400	-	43,630,400
自己株式				
普通株式	180	1,200,000	-	1,200,180
合計	180	1,200,000	-	1,200,180

## (変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次の通りであります。

発行済株式 新株予約権の行使による増加 25,400株

自己株式 自己株式の買受による増加 1,200,000株

## 2 新株予約権および自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権 の目的とな る株式の種 類	新株予約権の目的となる株式の数 (株)				当中間連結 会計期間末 残高 (百万円)
			前連結会計 年度末	当中間連結 会計期間増 加	当中間連結 会計期間減 少	当中間連結 会計期間末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプションとし ての新株予約権	-	-	-	-	-	9

## 3 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当 額 (円)	基準日	効力発生日
平成18年8月10日 定時株主総会	普通株式	479	11	平成18年5月20日	平成18年8月11日



前連結会計年度  
(自 平成17年5月21日 至 平成18年5月20日)

1 発行済株式の種類および総数ならびに自己株式の種類および総数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式 (注) 1	21,682,200	21,922,800	—	43,605,000
合計	21,682,200	21,922,800	—	43,605,000
自己株式				
普通株式 (注) 2	90	90	—	180
合計	90	90	—	180

(注) 1 当連結会計年度増加株式数のうち、新株引受権および新株予約権の行使によるものが181,300株、平成17年7月6日開催の取締役会決議により、平成17年11月20日をもって、普通株式1株を2株に分割したことに伴う増加が21,741,500株です。

2 自己株式の増加は、平成17年7月6日開催の取締役会決議により、平成17年11月20日をもって、普通株式1株を2株に分割したことによるものです。

2 当連結会計年度中に行った剰余金の配当に関する事項

平成17年8月5日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

・普通株式の配当に関する事項

(1) 配当金の総額	433百万円
(2) 1株当たり配当額	20円
(3) 基準日	平成17年5月20日
(4) 効力発生日	平成17年8月6日

3 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、当連結会計年度末日後に行う剰余金の配当に関する事項

平成18年8月10日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

・普通株式の配当に関する事項

(1) 配当金の総額	479百万円
(2) 配当の原資	利益剰余金
(3) 1株当たり配当額	11円
(4) 基準日	平成18年5月20日
(5) 効力発生日	平成18年8月11日

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成17年5月21日 至 平成17年11月20日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年5月21日 至 平成18年11月20日)	前連結会計年度 (自 平成17年5月21日 至 平成18年5月20日)
※1 現金及び現金同等物の中間期末残高と 中間連結貸借対照表に掲記されている科 目の金額との関係  (平成17年11月20日現在)	※1 現金及び現金同等物の中間期末残高と 中間連結貸借対照表に掲記されている科 目の金額との関係  (平成18年11月20日現在)	※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結 貸借対照表に掲記されている科目の金額 との関係  (平成18年5月20日現在)
現金及び預金勘定 19,156百万円 現金及び現金同等物 19,156	現金及び預金勘定 11,487百万円 現金及び現金同等物 11,487	現金及び預金勘定 20,779百万円 現金及び現金同等物 20,779

(リース取引関係)

前中間連結会計期間 (自 平成17年5月21日 至 平成17年11月20日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年5月21日 至 平成18年11月20日)	前連結会計年度 (自 平成17年5月21日 至 平成18年5月20日)																																																				
リース物件の所有権が借主に移転すると認め られるもの以外のファイナンス・リース取引 (借主側)	リース物件の所有権が借主に移転すると認め られるもの以外のファイナンス・リース取引 (借主側)	リース物件の所有権が借主に移転すると認め られるもの以外のファイナンス・リース取引 (借主側)																																																				
1 リース物件の取得価額相当額、減価償却 累計額相当額および中間期末残高相当額	1 リース物件の取得価額相当額、減価償却 累計額相当額、減損損失累計額相当額 および中間期末残高相当額	1 リース物件の取得価額相当額、減価償却 累計額相当額および期末残高相当額																																																				
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価 額相当 額 (百万円)</th> <th>減価償 却累計 額相当 額 (百万円)</th> <th>中間期 末残高 相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>有形固定資産 「その他」</td> <td>4,130</td> <td>2,614</td> <td>1,515</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td>513</td> <td>382</td> <td>130</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>4,644</td> <td>2,997</td> <td>1,646</td> </tr> </tbody> </table>		取得価 額相当 額 (百万円)	減価償 却累計 額相当 額 (百万円)	中間期 末残高 相当額 (百万円)	有形固定資産 「その他」	4,130	2,614	1,515	ソフトウェア	513	382	130	合計	4,644	2,997	1,646	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価 額相当 額 (百万円)</th> <th>減価償 却累計 額相当 額 (百万円)</th> <th>減損損 失累計 額相当 額 (百万円)</th> <th>中間期 末残高 相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>有形固定資産 「その他」</td> <td>3,736</td> <td>2,618</td> <td>15</td> <td>1,102</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td>266</td> <td>197</td> <td>2</td> <td>66</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>4,003</td> <td>2,816</td> <td>18</td> <td>1,168</td> </tr> </tbody> </table>		取得価 額相当 額 (百万円)	減価償 却累計 額相当 額 (百万円)	減損損 失累計 額相当 額 (百万円)	中間期 末残高 相当額 (百万円)	有形固定資産 「その他」	3,736	2,618	15	1,102	ソフトウェア	266	197	2	66	合計	4,003	2,816	18	1,168	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価 額相当 額 (百万円)</th> <th>減価償 却累計 額相当 額 (百万円)</th> <th>期末残 高相当 額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>有形固定資産 「その他」</td> <td>4,210</td> <td>2,940</td> <td>1,270</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td>496</td> <td>404</td> <td>91</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>4,706</td> <td>3,344</td> <td>1,361</td> </tr> </tbody> </table>		取得価 額相当 額 (百万円)	減価償 却累計 額相当 額 (百万円)	期末残 高相当 額 (百万円)	有形固定資産 「その他」	4,210	2,940	1,270	ソフトウェア	496	404	91	合計	4,706	3,344	1,361
	取得価 額相当 額 (百万円)	減価償 却累計 額相当 額 (百万円)	中間期 末残高 相当額 (百万円)																																																			
有形固定資産 「その他」	4,130	2,614	1,515																																																			
ソフトウェア	513	382	130																																																			
合計	4,644	2,997	1,646																																																			
	取得価 額相当 額 (百万円)	減価償 却累計 額相当 額 (百万円)	減損損 失累計 額相当 額 (百万円)	中間期 末残高 相当額 (百万円)																																																		
有形固定資産 「その他」	3,736	2,618	15	1,102																																																		
ソフトウェア	266	197	2	66																																																		
合計	4,003	2,816	18	1,168																																																		
	取得価 額相当 額 (百万円)	減価償 却累計 額相当 額 (百万円)	期末残 高相当 額 (百万円)																																																			
有形固定資産 「その他」	4,210	2,940	1,270																																																			
ソフトウェア	496	404	91																																																			
合計	4,706	3,344	1,361																																																			
2 未経過リース料中間期末残高相当額	2 未経過リース料中間期末残高相当額等 未経過リース料中間期末残高相当額	2 未経過リース料期末残高相当額																																																				
<table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>619百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>1,049</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>1,669</td> </tr> </tbody> </table>	1年内	619百万円	1年超	1,049	合計	1,669	<table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>498百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>745</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>1,244</td> </tr> <tr> <td>リース資産減損 勘定の中間期末 残高</td> <td>18百万円</td> </tr> </tbody> </table>	1年内	498百万円	1年超	745	合計	1,244	リース資産減損 勘定の中間期末 残高	18百万円	<table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>540百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>882</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>1,422</td> </tr> </tbody> </table>	1年内	540百万円	1年超	882	合計	1,422																																
1年内	619百万円																																																					
1年超	1,049																																																					
合計	1,669																																																					
1年内	498百万円																																																					
1年超	745																																																					
合計	1,244																																																					
リース資産減損 勘定の中間期末 残高	18百万円																																																					
1年内	540百万円																																																					
1年超	882																																																					
合計	1,422																																																					
3 支払リース料、減価償却費相当額および 支払利息相当額	3 支払リース料、減価償却費相当額、支払 利息相当額および減損損失	3 支払リース料、減価償却費相当額および 支払利息相当額																																																				
<table border="1"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>389百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>358</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>20</td> </tr> </tbody> </table>	支払リース料	389百万円	減価償却費相当額	358	支払利息相当額	20	<table border="1"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>300百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>281</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>13</td> </tr> <tr> <td>減損損失</td> <td>18</td> </tr> </tbody> </table>	支払リース料	300百万円	減価償却費相当額	281	支払利息相当額	13	減損損失	18	<table border="1"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>753百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>694</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>35</td> </tr> </tbody> </table>	支払リース料	753百万円	減価償却費相当額	694	支払利息相当額	35																																
支払リース料	389百万円																																																					
減価償却費相当額	358																																																					
支払利息相当額	20																																																					
支払リース料	300百万円																																																					
減価償却費相当額	281																																																					
支払利息相当額	13																																																					
減損損失	18																																																					
支払リース料	753百万円																																																					
減価償却費相当額	694																																																					
支払利息相当額	35																																																					
4 減価償却費相当額の算定方法	4 減価償却費相当額の算定方法	4 減価償却費相当額の算定方法																																																				
リース期間を耐用年数とし、残存価格 を零とする定額法によっております。	同左	同左																																																				
5 利息相当額の算定方法	5 利息相当額の算定方法	5 利息相当額の算定方法																																																				
リース料総額とリース物件の取得価額 相当額との差額を利息相当額とし、各期 への配分方法については、利息法によっ ております。	同左	同左																																																				

(有価証券関係)

時価評価されていない主な有価証券の内容

内容	前中間連結会計期間末 (平成17年11月20日)	当中間連結会計期間末 (平成18年11月20日)	前連結会計年度末 (平成18年5月20日)
	中間連結貸借対照表計上額	中間連結貸借対照表計上額	連結貸借対照表計上額
その他有価証券 非上場株式	10百万円	10百万円	10百万円

(デリバティブ取引関係)

前中間連結会計期間末 (平成17年11月20日)	当中間連結会計期間末 (平成18年11月20日)	前連結会計年度末 (平成18年5月20日)
当社グループは、デリバティブ取引を全く利用しておりませんので、該当事項はありません。	取引の時価等に関する事項 該当事項はありません。 なお、為替予約取引を行っておりますが、ヘッジ会計を適用しておりますので注記の対象から除いております。	同左

(ストック・オプション等関係)

当中間連結会計期間 (自 平成18年5月21日 至 平成18年11月20日)

- 1 スtock・オプションに係る当中間連結会計期間における費用計上額および科目名  
販売費及び一般管理費 9百万円

- 2 当中間連結会計期間に付与したストック・オプションの内容

	平成18年ストック・オプション
決議年月日	平成18年10月11日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 6名 当社使用人 38名 当社子会社の取締役 1名
株式の種類別のストック・オプションの付与数 (注)	普通株式 456,000株
付与日	平成18年10月27日
権利確定条件	新株予約権者は、新株予約権行使時において、当社または当社連結子会社もしくは関係会社の取締役、監査役、顧問、相談役または使用人としての地位を有していなければならないものとする。ただし、取締役または監査役の任期満了による退任、定年退職、会社都合により退職した場合は、その他正当な理由があると当社取締役会が認めた場合には、この限りではない。なお、新株予約権者について、法律や社内規程等の違反、会社に対する背信行為があった場合には、権利は即時に喪失するものとする。
対象勤務期間	平成18年10月27日から平成20年10月11日まで
権利行使期間	平成20年10月12日から平成23年10月11日まで
権利行使価格 (円)	2,333
付与日における公正な評価単価 (円)	593

(注) 株式数に換算して記載しております。

- 3 スtock・オプションの公正な評価単価の見積方法  
ブラック・ショールズモデルに基づき算定しております。

(セグメント情報)

**【事業の種類別セグメント情報】**

前中間連結会計期間（自 平成17年5月21日 至 平成17年11月20日）、当中間連結会計期間（自 平成18年5月21日 至 平成18年11月20日）および前連結会計年度（自 平成17年5月21日 至 平成18年5月20日）において、当社グループは、同一セグメントに属するオフィス関連商品の販売を行っており、当該事業以外に事業の種類がないため該当事項はありません。

**【所在地別セグメント情報】**

前中間連結会計期間（自 平成17年5月21日 至 平成17年11月20日）、当中間連結会計期間（自 平成18年5月21日 至 平成18年11月20日）および前連結会計年度（自 平成17年5月21日 至 平成18年5月20日）において、本邦以外の国または地域に所在する連結子会社および在外支店がないため、該当事項はありません。

**【海外売上高】**

前中間連結会計期間（自 平成17年5月21日 至 平成17年11月20日）、当中間連結会計期間（自 平成18年5月21日 至 平成18年11月20日）および前連結会計年度（自 平成17年5月21日 至 平成18年5月20日）において、海外売上高がないため該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前中間連結会計期間 (自 平成17年5月21日 至 平成17年11月20日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年5月21日 至 平成18年11月20日)	前連結会計年度 (自 平成17年5月21日 至 平成18年5月20日)								
<p>1株当たり純資産額 534円66銭</p> <p>1株当たり中間純利益 44円66銭</p> <p>潜在株式調整後1株当たり中間純利益 44円27銭</p> <p>当社は、平成17年11月20日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の1株当たり情報につきましては、それぞれ以下のとおりであります。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>前中間連結会計期間</th> <th>前連結会計年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1株当たり純資産額 445円62銭</td> <td>1株当たり純資産額 497円91銭</td> </tr> <tr> <td>1株当たり中間純利益金額 45円76銭</td> <td>1株当たり当期純利益金額 96円78銭</td> </tr> <tr> <td>潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額 45円13銭</td> <td>潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 95円70銭</td> </tr> </tbody> </table>	前中間連結会計期間	前連結会計年度	1株当たり純資産額 445円62銭	1株当たり純資産額 497円91銭	1株当たり中間純利益金額 45円76銭	1株当たり当期純利益金額 96円78銭	潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額 45円13銭	潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 95円70銭	<p>1株当たり純資産額 570円78銭</p> <p>1株当たり中間純利益 31円91銭</p> <p>潜在株式調整後1株当たり中間純利益 31円87銭</p>	<p>1株当たり純資産額 594円99銭</p> <p>1株当たり当期純利益 102円78銭</p> <p>潜在株式調整後1株当たり当期純利益 101円98銭</p> <p>連結財務諸表提出会社は、平成17年11月20日をもって、普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の前連結会計年度の1株当たり情報につきましては、それぞれ以下のとおりであります。</p> <p>1株当たり純資産額 497円91銭 1株当たり当期純利益 96円78銭 潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 95円70銭</p>
前中間連結会計期間	前連結会計年度									
1株当たり純資産額 445円62銭	1株当たり純資産額 497円91銭									
1株当たり中間純利益金額 45円76銭	1株当たり当期純利益金額 96円78銭									
潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額 45円13銭	潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 95円70銭									

(注) 1株当たり中間(当期)純利益および潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 平成17年5月21日 至 平成17年11月20日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年5月21日 至 平成18年11月20日)	前連結会計年度 (自 平成17年5月21日 至 平成18年5月20日)
1株当たり中間(当期)純利益			
中間(当期)純利益(百万円)	1,938	1,370	4,469
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—	—
普通株式に係る中間(当期)純利益(百万円)	1,938	1,370	4,469
普通株式の期中平均株式数(千株)	43,417	42,956	43,487
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益			
中間(当期)純利益調整額(百万円)	—	—	—
普通株式増加数(千株)	377	49	338
(うち新株予約権(千株))	(377)	(49)	(338)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	旧商法第280条ノ20および第280条ノ21の規定に基づく新株予約権 (平成16年8月6日定時株主総会の決議によるもの) 潜在株式の種類および数 種類 普通株式 476,000株 (平成17年8月5日定時株主総会の決議によるもの) 潜在株式の種類および数 種類 普通株式 446,000株	旧商法第280条ノ20および第280条ノ21の規定に基づく新株予約権 (平成15年8月8日定時株主総会の決議によるもの) 潜在株式の種類および数 種類 普通株式 397,600株 (平成16年8月6日定時株主総会の決議によるもの) 潜在株式の種類および数 種類 普通株式 448,000株 (平成17年8月5日定時株主総会の決議によるもの) 潜在株式の種類および数 種類 普通株式 462,000株 会社法第236条、第238条および第240条の規定に基づく新株予約権 (平成18年10月11日当社取締役会の決議によるもの) 潜在株式の種類および数 種類 普通株式 456,000株	旧商法第280条ノ20および第280条ノ21の規定に基づく新株予約権 (平成16年8月6日定時株主総会の決議によるもの) 潜在株式の種類および数 種類 普通株式 466,000株 (平成17年8月5日定時株主総会の決議によるもの) 潜在株式の種類および数 種類 普通株式 440,000株

(重要な後発事象)

<p>前中間連結会計期間 (自 平成17年5月21日 至 平成17年11月20日)</p>	<p>当中間連結会計期間 (自 平成18年5月21日 至 平成18年11月20日)</p>	<p>前連結会計年度 (自 平成17年5月21日 至 平成18年5月20日)</p>
<p>該当事項はありません。</p>	<p>子会社の設立</p> <p>連結財務諸表提出会社は、中国上海市で連結財務諸表提出会社全額出資による現地法人を設立いたしました。</p> <p>(1) 設立の目的</p> <p>連結財務諸表提出会社は、平成17年4月に上海駐在員事務所を開設しており、主に中国生産の商材の発掘、中国マーケットのリーサーおよび現地パートナー企業との連絡業務を行ってまいりました。今後は、新たに設立する現地法人を優良中国メーカーとのパートナーシップ強化、中国貿易サプライチェーンマネジメント構築の役割を担う拠点とし、事業拡大に向けた商品調達体制の構築、営業活動を進めるために設立いたしました。</p> <p>(2) 主な事業内容</p> <p>オフィス関連商品等の海外貿易卸業務および中国国内卸業務</p> <p>(3) 設立会社の概要</p> <p>会社名 愛速客楽(上海)貿易有限公司 所在地 中華人民共和国上海市 襄陽南路175号 代表者 董事長 総経理 千代 亨 設立年月日 平成18年12月30日 資本金 US\$ 2,100,000 出資者 アスクール株式会社 100% 決算期 12月31日</p>	<p>1 ストックオプション</p> <p>連結財務諸表提出会社は、取締役に対してストックオプションとして割当てる新株予約権が取締役の報酬等の一部であると位置づけられたことに伴い、平成18年8月10日開催の定時株主総会および平成18年7月4日開催の取締役会において、連結財務諸表提出会社取締役に対するストックオプション報酬額(枠)および内容を決議しております。</p> <p>2 新仙台センター(仮称)開設</p> <p>連結財務諸表提出会社は、「新仙台センター(仮称)」開設について、平成18年6月7日開催の取締役会の審議を経て、平成18年7月4日に決定いたしました。</p> <p>(目的)</p> <p>中長期的に予想される業容の拡大による東北・北海道地域等の物量の増加に対応するとともに、これまでの物流センターで得た物流の企画・設計ならびに運営ノウハウを投じることにより、更なる物流業務の効率化と品質向上を目指して開設を行うことといたしました。</p> <p>(設備投資の内容)</p> <p>物件の所在地: 宮城県仙台市宮城野区中野字下子袋 田 22-4 他 賃貸借面積 :37,256㎡(11,270坪) 総投資予定額:約13.5億円(リース契約含む) 資金調達 :自己資金</p> <p>(設備の稼働時期)</p> <p>本格稼働(全商品の取扱開始): 平成19年8月 なお、平成19年2月より、ケース(箱)単位商品の取扱いを行い、センターの一部稼働を開始します。</p> <p>(業績への影響)</p> <p>本格稼働は平成20年5月期に開始する予定であり、マテハン機器、什器備品等の賃借料および減価償却費は平成19年5月期としては発生いたしません。</p> <p>なお、平成19年2月の一部稼働に伴い、平成19年5月期に倉庫地代家賃の一部費用が発生いたしますが、現仙台センターの当該機能部分を撤収しますので、平成19年5月期業績への影響は軽微であります。</p>

前中間連結会計期間 (自 平成17年5月21日 至 平成17年11月20日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年5月21日 至 平成18年11月20日)	前連結会計年度 (自 平成17年5月21日 至 平成18年5月20日)				
		<p>3 会社法第165条第2項の規定に基づく自己株式の取得</p> <p>連結財務諸表提出会社は、平成18年8月1日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式を買い受けることを決議いたしました。</p> <p>(1) 自己株式の取得を行う理由</p> <p>経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため</p> <p>(2) 取得の内容</p> <p>①取得する株式の種類 当社普通株式</p> <p>②取得する株式の総数 120万株 (上限) (発行済株式総数に占める割合2.75%)</p> <p>③株式の取得価額の総額 30億円 (上限)</p> <p>④取得する期間</p> <p>平成18年8月2日から平成18年10月23日まで</p> <p>⑤取得する方法</p> <p>信託方式による市場買付</p> <p>⑥有価証券報告書提出日までの取得状況</p> <table data-bbox="1061 934 1369 993"> <tr> <td>取得株式数</td> <td>590,900株</td> </tr> <tr> <td>価格の総額</td> <td>1,250,942,500円</td> </tr> </table>	取得株式数	590,900株	価格の総額	1,250,942,500円
取得株式数	590,900株					
価格の総額	1,250,942,500円					

(2) 【その他】

該当事項はありません。



## 2【中間財務諸表等】

### (1)【中間財務諸表】

#### ①【中間貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成17年11月20日)		当中間会計期間末 (平成18年11月20日)		前事業年度の要約貸借対照表 (平成18年5月20日)		
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	
(資産の部)								
I 流動資産								
1 現金及び預金		18,755		10,955		20,213		
2 受取手形		21		26		33		
3 売掛金		21,592		23,797		22,288		
4 たな卸資産		7,354		8,569		7,895		
5 その他	※2	2,341		2,603		2,563		
貸倒引当金		△110		△42		△70		
流動資産合計			49,955	85.2	45,911	76.4	52,924	83.2
II 固定資産								
1 有形固定資産	※1	2,074		4,726		3,223		
2 無形固定資産								
(1) ソフトウェア		2,194		4,164		3,262		
(2) その他		872		1,146		688		
無形固定資産合計		3,067		5,310		3,950		
3 投資その他の資産								
(1) その他		3,814		4,447		3,838		
貸倒引当金		△293		△268		△306		
投資その他の資産合計		3,520		4,178		3,531		
固定資産合計			8,662	14.8	14,215	23.6	10,705	16.8
資産合計			58,618	100.0	60,126	100.0	63,630	100.0

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成17年11月20日)		当中間会計期間末 (平成18年11月20日)		前事業年度の要約貸借対照表 (平成18年5月20日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(負債の部)							
I 流動負債							
1 支払手形	※3 ※5	2,913		2,231		3,350	
2 買掛金		15,394		17,793		15,779	
3 未払金	※5	13,498		13,313		15,019	
4 未払法人税等		1,788		1,152		2,006	
5 販売推進引当金		923		453		625	
6 返品調整引当金		31		33		32	
7 その他	※2	241		197		231	
流動負債合計			34,790 59.4		35,174 58.5		37,044 58.2
II 固定負債							
1 退職給付引当金		395		491		436	
2 その他		145		120		150	
固定負債合計			540 0.9		611 1.0		586 0.9
負債合計			35,331 60.3		35,786 59.5		37,631 59.1
(資本の部)							
I 資本金			3,390 5.8		— —		— —
II 資本剰余金							
1 資本準備金		5,870		—		—	
資本剰余金合計			5,870 10.0		— —		— —
III 利益剰余金							
1 利益準備金		10		—		—	
2 中間(当期) 未処分利益		14,016		—		—	
利益剰余金合計			14,026 23.9		— —		— —
IV 自己株式			△0 △0.0		— —		— —
資本合計			23,287 39.7		— —		— —
負債・資本合計			58,618 100.0		— —		— —

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成17年11月20日)		当中間会計期間末 (平成18年11月20日)		前事業年度の要約貸借対照表 (平成18年5月20日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(純資産の部)							
I 株主資本							
1 資本金		—	—	3,489	5.8	3,473	5.5
2 資本剰余金							
(1) 資本準備金		—	—	5,969	—	5,953	—
資本剰余金合計		—	—	5,969	10.0	5,953	9.4
3 利益剰余金							
(1) 利益準備金		—	—	10	—	10	—
(2) その他利益剰余金		—	—	17,510	—	16,562	—
繰越利益剰余金		—	—	—	—	—	—
利益剰余金合計		—	—	17,521	29.1	16,573	26.0
4 自己株式		—	—	△2,650	△4.4	△0	△0.0
株主資本合計		—	—	24,330	40.5	25,999	40.9
II 評価・換算差額等							
1 繰延ヘッジ損益		—	—	△0	△0.0	△0	△0.0
評価・換算差額等合計		—	—	△0	△0.0	△0	△0.0
III 新株予約権		—	—	9	0.0	—	—
純資産合計		—	—	24,339	40.5	25,999	40.9
負債純資産合計		—	—	60,126	100.0	63,630	100.0

②【中間損益計算書】

区分	注記 番号	前中間会計期間 (自 平成17年5月21日 至 平成17年11月20日)		当中間会計期間 (自 平成18年5月21日 至 平成18年11月20日)		前事業年度の要約損益計算書 (自 平成17年5月21日 至 平成18年5月20日)				
		金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)			
I 売上高			77,455	100.0		84,036	100.0		161,079	100.0
II 売上原価			58,307	75.3		63,694	75.8		121,143	75.2
売上総利益			19,147	24.7		20,342	24.2		39,935	24.8
返品調整引当金 戻入額			27	0.0		32	0.0		27	0.0
返品調整引当金 繰入額			31	0.0		33	0.0		32	0.0
差引売上総利益			19,143	24.7		20,340	24.2		39,931	24.8
III 販売費及び一般管理費			15,005	19.4		17,621	21.0		31,205	19.4
営業利益			4,137	5.3		2,719	3.2		8,726	5.4
IV 営業外収益	※1		81	0.1		97	0.1		156	0.1
V 営業外費用	※2		67	0.1		36	0.0		135	0.1
経常利益			4,152	5.3		2,780	3.3		8,746	5.4
VI 特別利益	※3		—	—		35	0.0		11	0.0
VII 特別損失	※4 ※5		181	0.2		187	0.2		349	0.2
税引前中間 (当期) 純利益			3,970	5.1		2,628	3.1		8,408	5.2
法人税、住民税 及び事業税		1,593			1,111			3,485		
過年度法人税等		279			—			279		
法人税等調整額		140	2,013	2.6	89	1,200	1.4	140	3,904	2.4
中間 (当期) 純利益			1,957	2.5		1,427	1.7		4,504	2.8
前期繰越利益			12,058							
中間 (当期) 未処分利益			14,016							

③【中間株主資本等変動計算書】

当中間会計期間（自 平成18年5月21日 至 平成18年11月20日）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金	利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金	利益剰余金合計		
				繰越利益剰余金			
平成18年5月20日残高 (百万円)	3,473	5,953	10	16,562	16,573	△0	25,999
中間会計期間中の変動額							
新株の発行	16	16	—	—	—	—	32
剰余金の配当	—	—	—	△479	△479	—	△479
中間純利益	—	—	—	1,427	1,427	—	1,427
自己株式の取得	—	—	—	—	—	△2,650	△2,650
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額（純額）	—	—	—	—	—	—	—
中間会計期間中の変動額合計 (百万円)	16	16	—	947	947	△2,650	△1,669
平成18年11月20日残高 (百万円)	3,489	5,969	10	17,510	17,521	△2,650	24,330

	評価・換算差額等	新株予約権	純資産合計
	繰延ヘッジ損益		
平成18年5月20日残高 (百万円)	△0	—	25,999
中間会計期間中の変動額			
新株の発行	—	—	32
剰余金の配当	—	—	△479
中間純利益	—	—	1,427
自己株式の取得	—	—	△2,650
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額（純額）	0	9	9
中間会計期間中の変動額合計 (百万円)	0	9	△1,659
平成18年11月20日残高 (百万円)	△0	9	24,339

前事業年度の株主資本等変動計算書（自 平成17年5月21日 至 平成18年5月20日）

	株主資本						株主資本 合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金			自己株式	
		資本準備金	利益準備金	その他 利益剰余金 繰越 利益剰余金	利益剰余金 合計		
平成17年5月20日残高 (百万円)	3,314	5,794	10	12,612	12,622	△0	21,731
事業年度中の変動額							
新株の発行	158	158	—	—	—	—	317
剰余金の配当	—	—	—	△433	△433	—	△433
利益処分による役員賞与	—	—	—	△119	△119	—	△119
当期純利益	—	—	—	4,504	4,504	—	4,504
株主資本以外の項目の事業年 度中の変動額（純額）	—	—	—	—	—	—	—
事業年度中の変動額合計 (百万円)	158	158	—	3,950	3,950	—	4,267
平成18年5月20日残高 (百万円)	3,473	5,953	10	16,562	16,573	△0	25,999

	評価・換算差額等	純資産合計
	繰延ヘッジ損益	
平成17年5月20日残高 (百万円)	—	21,731
事業年度中の変動額		
新株の発行	—	317
剰余金の配当	—	△433
利益処分による役員賞与	—	△119
当期純利益	—	4,504
株主資本以外の項目の事業年 度中の変動額（純額）	△0	△0
事業年度中の変動額合計 (百万円)	△0	4,267
平成18年5月20日残高 (百万円)	△0	25,999

中間財務諸表作成の基本となる重要な事項

項目	前中間会計期間 (自 平成17年5月21日 至 平成17年11月20日)	当中間会計期間 (自 平成18年5月21日 至 平成18年11月20日)	前事業年度 (自 平成17年5月21日 至 平成18年5月20日)
1 資産の評価基準および評価方法	<p>(1) 有価証券</p> <p>①子会社株式および関連会社株式 移動平均法による原価法</p> <p>②その他有価証券 時価のないもの 移動平均法による原価法</p> <p>(2) デリバティブ等の評価基準および評価方法</p> <p>(3) たな卸資産</p> <p>①商品 移動平均法による原価法</p> <p>②貯蔵品 最終仕入原価法による原価法</p>	<p>(1) 有価証券</p> <p>①子会社株式および関連会社株式 同左</p> <p>②その他有価証券 時価のないもの 同左</p> <p>(2) デリバティブ等の評価基準および評価方法 時価法 同左</p> <p>(3) たな卸資産</p> <p>①商品 同左</p> <p>②貯蔵品 同左</p>	<p>(1) 有価証券</p> <p>①子会社株式および関連会社株式 同左</p> <p>②その他有価証券 時価のないもの 同左</p> <p>(2) デリバティブ等の評価基準および評価方法 同左</p> <p>(3) たな卸資産</p> <p>①商品 同左</p> <p>②貯蔵品 同左</p>
2 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 定率法 ただし、建物（附属設備を除く）については、定額法を採用しております。</p> <p>なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <p>建物及び構築物 3～22年 工具器具備品 2～22年</p> <p>(2) 無形固定資産 定額法 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（5年）による定額法を採用しております。</p> <p>(3) 長期前払費用 定額法</p>	<p>(1) 有形固定資産 定率法 ただし、建物（附属設備を除く）および大阪DMCの全ての有形固定資産については、定額法を採用しております。</p> <p>なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <p>建物及び構築物 3～22年 機械装置 7～15年 工具器具備品 2～22年</p> <p>(2) 無形固定資産 同左</p> <p>(3) 長期前払費用 同左</p>	<p>(1) 有形固定資産 定率法 ただし、建物（附属設備を除く）については、定額法を採用しております。</p> <p>なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <p>建物及び構築物 3～22年 工具器具備品 2～22年</p> <p>(2) 無形固定資産 同左</p> <p>(3) 長期前払費用 同左</p>
3 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 販売推進引当金 エンドユーザーの購入実績に応じて発生する販売推進費の支出に備えるため、過去の実績を基礎にして当中間会計期間売上に対応する発生見込額を計上しております。</p> <p>(3) 返品調整引当金 エンドユーザーからの中間会計期間末日以後の返品損失に備えるため、過去の実績を基礎として算出した売上総利益相当額および返品された商品の減価相当額をあわせて計上しております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 販売推進引当金 同左</p> <p>(3) 返品調整引当金 同左</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 販売推進引当金 エンドユーザーの購入実績に応じて発生する販売推進費の支出に備えるため、過去の実績を基礎にして当期売上に対応する発生見込額を計上しております。</p> <p>(3) 返品調整引当金 エンドユーザーからの期末日以後の返品損失に備えるため、過去の実績を基礎として算出した売上総利益相当額および返品された商品の減価相当額をあわせて計上しております。</p>

項目	前中間会計期間 (自 平成17年5月21日 至 平成17年11月20日)	当中間会計期間 (自 平成18年5月21日 至 平成18年11月20日)	前事業年度 (自 平成17年5月21日 至 平成18年5月20日)
	<p>(4) 退職給付引当金</p> <p>従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>(追加情報)</p> <p>退職給付引当金は従来期末要支給額を退職給付債務とする方法(簡便法)により計上しておりましたが、従業員の増加に伴い、当中間会計期間から原則法による計算によって退職給付引当金および退職給付費用を計上する方法に変更いたしました。</p> <p>この変更による影響は軽微であります。</p>	<p>(4) 退職給付引当金</p> <p>従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>過去勤務債務については、各事業年度の発生時における就業形態選択権付従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(3年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の上から費用処理することとしております。</p> <p>数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の上から費用処理することとしております。</p>	<p>(4) 退職給付引当金</p> <p>従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。</p> <p>過去勤務債務については、各事業年度の発生時における就業形態選択権付従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(3年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の上から費用処理することとしております。</p> <p>数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の上から費用処理することとしております。</p> <p>(追加情報)</p> <p>退職給付引当金は従来期末要支給額を退職給付債務とする方法(簡便法)により計上しておりましたが、従業員の増加に伴い、当事業年度から原則法による計算によって退職給付引当金および退職給付費用を計上する方法に変更いたしました。</p> <p>この変更による影響は軽微であります。</p>
4 リース取引の処理方法	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	同左	同左
5 ヘッジ会計の方法	—	<p>①ヘッジ会計の方法</p> <p>原則として繰延ヘッジ処理によっております。</p> <p>②ヘッジ手段とヘッジ対象</p> <p>ヘッジ手段・・・為替予約</p> <p>ヘッジ対象・・・外貨建仕入債務および外貨建予定取引</p> <p>③ヘッジ方針</p> <p>為替相場変動に伴うリスクの軽減を目的に、将来の輸入見込み額に基づき実施しており、投機的な取引は行っておりません。</p> <p>④ヘッジ有効性の評価の方法</p> <p>ヘッジ対象の為替リスクが軽減されているかどうかを検証することにより、ヘッジの有効性を評価しております。</p>	同左



項目	前中間会計期間 (自 平成17年5月21日 至 平成17年11月20日)	当中間会計期間 (自 平成18年5月21日 至 平成18年11月20日)	前事業年度 (自 平成17年5月21日 至 平成18年5月20日)
6 その他中間財務諸表(財務諸表)作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 税抜方式によっております。	消費税等の会計処理 同左	消費税等の会計処理 同左

中間財務諸表作成の基本となる重要な事項の変更

前中間会計期間 (自 平成17年5月21日 至 平成17年11月20日)	当中間会計期間 (自 平成18年5月21日 至 平成18年11月20日)	前事業年度 (自 平成17年5月21日 至 平成18年5月20日)
<p>固定資産の減損に係る会計基準</p> <p>当中間会計期間から「固定資産の減損に係る会計基準」(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))および「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成15年10月31日 企業会計基準適用指針第6号)を適用しております。</p> <p>これによる損益に与える影響はありません。</p>	<p>ストック・オプション等に関する会計基準</p> <p>当中間会計期間から「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準第8号 平成17年12月27日)および「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第11号 平成18年5月31日)を適用しております。</p> <p>これにより営業利益、経常利益および税引前中間純利益は、それぞれ9百万円減少しております。</p>	<p>1 固定資産の減損に係る会計基準</p> <p>当事業年度から「固定資産の減損に係る会計基準」(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))および「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成15年10月31日 企業会計基準適用指針第6号)を適用しております。</p> <p>これによる損益に与える影響はありません。</p> <p>2 貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準</p> <p>当事業年度から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)および「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。</p> <p>従来の資本の部の合計に相当する金額は25,999百万円であります。</p> <p>なお、財務諸表等規則の改正により、当事業年度における貸借対照表の純資産の部については、改正後の財務諸表等規則により作成しております。</p> <p>3 役員賞与に関する会計基準</p> <p>役員賞与については、従来は利益処分により未処分利益の減少として会計処理しておりましたが、当事業年度から「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準第4号 平成17年11月29日)を適用し、発生時に費用処理することとしております。</p> <p>これにより、営業利益、経常利益および税引前当期純利益は、32百万円減少しております。</p>

注記事項

(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 (平成17年11月20日)	当中間会計期間末 (平成18年11月20日)	前事業年度末 (平成18年5月20日)
<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額 2,048百万円</p>	<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額 2,552百万円</p>	<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額 2,298百万円</p>
<p>※2 消費税等の取扱い 仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺のうえ、流動負債の「その他」に含めて表示しております。</p>	<p>※2 消費税等の取扱い 仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺のうえ、流動資産の「その他」に含めて表示しております。</p>	<p>※2 _____</p>
<p>※3 中間会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。 なお、当中間会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の中間会計期間末日満期手形が、中間会計期間末残高に含まれております。 支払手形 667百万円</p>	<p>※3 _____</p>	<p>※3 事業年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。 なお、当事業年度末日が金融機関の休日であったため、次の事業年度末日満期手形が、事業年度末残高に含まれております。 支払手形 749百万円</p>
<p>4 当社は、資金の機動的かつ安定的な調達に向け、取引銀行4行と貸出コミットメント契約を締結しております。 当中間会計期間末における貸出コミットメントに係る借入金未実行残高等は次のとおりであります。 貸出コミットメントの総額 7,000百万円 借入実行残高 — 差引残高 7,000</p>	<p>4 _____</p>	<p>4 当社は、資金の機動的かつ安定的な調達に向け、取引銀行4行と貸出コミットメント契約を締結しております。 当事業年度末における貸出コミットメントに係る借入金未実行残高等は次のとおりであります。 貸出コミットメントの総額 7,000百万円 借入実行残高 — 差引残高 7,000</p>
<p>※5 支払手形からファクタリングへ変更 平成17年3月支払分より、一部仕入先等への支払方法を手形からファクタリングへ移行いたしました。この結果、従来と同一の方法によった場合と比べ、支払手形は9,848百万円減少し、未払金は同額増加しております。</p>	<p>※5 _____</p>	<p>※5 _____</p>

## (中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成17年5月21日 至 平成17年11月20日)	当中間会計期間 (自 平成18年5月21日 至 平成18年11月20日)	前事業年度 (自 平成17年5月21日 至 平成18年5月20日)
※1 営業外収益のうち主要なもの 受取利息 1百万円 賃貸料収入 52 たな卸資産処分益 13	※1 営業外収益のうち主要なもの 受取利息 2百万円 受取配当金 29 受取手数料 4 賃貸料収入 41 たな卸資産処分益 12	※1 営業外収益のうち主要なもの 受取利息 2百万円 受取手数料 8 賃貸料収入 105 たな卸資産処分益 27
※2 営業外費用のうち主要なもの 支払利息 0百万円 賃貸物件諸費用 52 支払手数料 11	※2 営業外費用のうち主要なもの 賃貸物件諸費用 25百万円 支払手数料 8	※2 営業外費用のうち主要なもの 支払利息 0百万円 賃貸物件諸費用 104 支払手数料 20
※3	※3 特別利益のうち主要なもの 貸倒引当金戻入益 33百万円	※3 特別利益のうち主要なもの 法人事業税等還付金 11百万円
※4 特別損失のうち主要なもの 弔慰見舞金 180百万円 固定資産除却損 工具器具備品 0 ソフトウェア 0 退職給付費用 0	※4 特別損失のうち主要なもの 減損損失 118百万円 プロジェクト中止損失 46 固定資産除却損 工具器具備品 0 固定資産売却損 工具器具備品 6 原状回復費用 16	※4 特別損失のうち主要なもの 弔慰見舞金 180百万円 固定資産除却損 工具器具備品 3 ソフトウェア 17 ソフトウェア仮勘定 98 撤去費用 0 前期損益修正損 49
※5	※5 減損損失の内訳 用途 大阪物流センター 場所 大阪市住之江区 当社は、物流センターごとに資産をグルーピングしており、上記資産グループは、新たな大阪物流センターである大阪DMCへの移管に伴い閉鎖するため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額（118百万円）を減損損失として計上いたしました。 なお、回収可能価額は正味売却価額を使用しております。 有形固定資産 (建物) 61百万円 (構築物) 33 (機械装置) 2 (工具器具備品) 3 リース資産 (機械装置) 15 (工具器具備品) 0 (ソフトウェア) 2	※5
6 減価償却実施額 有形固定資産 213百万円 無形固定資産 429	6 減価償却実施額 有形固定資産 256百万円 無形固定資産 600	6 減価償却実施額 有形固定資産 479百万円 無形固定資産 928

(中間株主資本等変動計算書関係)

当中間会計期間  
(自 平成18年5月21日 至 平成18年11月20日)

1 自己株式の種類および株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数 (株)	当中間会計期間 増加株式数 (株)	当中間会計期間 減少株式数 (株)	当中間会計期間末 株式数 (株)
普通株式	180	1,200,000	—	1,200,180
合計	180	1,200,000	—	1,200,180

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次の通りであります。

自己株式 自己株式の買受による増加 1,200,000株

前事業年度  
(自 平成17年5月21日 至 平成18年5月20日)

1 自己株式の種類および総数に関する事項

	前事業年度末 株式数 (株)	当事業年度 増加株式数 (株)	当事業年度 減少株式数 (株)	当事業年度末 株式数 (株)
普通株式 (注)	90	90	—	180
合計	90	90	—	180

(注) 自己株式の増加は、平成17年7月6日開催の取締役会決議により、平成17年11月20日をもって、普通株式1株を2株に分割したことによるものです。

(リース取引関係)

前中間会計期間 (自 平成17年 5月21日 至 平成17年11月20日)	当中間会計期間 (自 平成18年 5月21日 至 平成18年11月20日)	前事業年度 (自 平成17年 5月21日 至 平成18年 5月20日)																																																																														
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引(借主側)	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引(借主側)	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引(借主側)																																																																														
1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額および中間期末残高相当額	1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額および中間期末残高相当額	1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額および期末残高相当額																																																																														
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">取得価額相当額 (百万円)</th> <th style="text-align: center;">減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th style="text-align: center;">中間期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>有形固定資産(機械装置)</td> <td style="text-align: right;">3,646</td> <td style="text-align: right;">2,326</td> <td style="text-align: right;">1,319</td> </tr> <tr> <td>有形固定資産(車両運搬具)</td> <td style="text-align: right;">62</td> <td style="text-align: right;">35</td> <td style="text-align: right;">27</td> </tr> <tr> <td>有形固定資産(工具器具備品)</td> <td style="text-align: right;">421</td> <td style="text-align: right;">252</td> <td style="text-align: right;">168</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td style="text-align: right;">513</td> <td style="text-align: right;">382</td> <td style="text-align: right;">130</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">合計</td> <td style="text-align: right;">4,644</td> <td style="text-align: right;">2,997</td> <td style="text-align: right;">1,646</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)	有形固定資産(機械装置)	3,646	2,326	1,319	有形固定資産(車両運搬具)	62	35	27	有形固定資産(工具器具備品)	421	252	168	ソフトウェア	513	382	130	合計	4,644	2,997	1,646	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">取得価額相当額 (百万円)</th> <th style="text-align: center;">減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th style="text-align: center;">減損損失累計額相当額 (百万円)</th> <th style="text-align: center;">中間期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>有形固定資産(機械装置)</td> <td style="text-align: right;">3,338</td> <td style="text-align: right;">2,423</td> <td style="text-align: right;">15</td> <td style="text-align: right;">899</td> </tr> <tr> <td>有形固定資産(車両運搬具)</td> <td style="text-align: right;">136</td> <td style="text-align: right;">59</td> <td style="text-align: center;">-</td> <td style="text-align: right;">76</td> </tr> <tr> <td>有形固定資産(工具器具備品)</td> <td style="text-align: right;">262</td> <td style="text-align: right;">135</td> <td style="text-align: center;">0</td> <td style="text-align: right;">126</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td style="text-align: right;">266</td> <td style="text-align: right;">197</td> <td style="text-align: right;">2</td> <td style="text-align: right;">66</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">合計</td> <td style="text-align: right;">4,003</td> <td style="text-align: right;">2,816</td> <td style="text-align: right;">18</td> <td style="text-align: right;">1,168</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	減損損失累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)	有形固定資産(機械装置)	3,338	2,423	15	899	有形固定資産(車両運搬具)	136	59	-	76	有形固定資産(工具器具備品)	262	135	0	126	ソフトウェア	266	197	2	66	合計	4,003	2,816	18	1,168	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">取得価額相当額 (百万円)</th> <th style="text-align: center;">減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th style="text-align: center;">期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>有形固定資産(機械装置)</td> <td style="text-align: right;">3,707</td> <td style="text-align: right;">2,609</td> <td style="text-align: right;">1,097</td> </tr> <tr> <td>有形固定資産(車両運搬具)</td> <td style="text-align: right;">62</td> <td style="text-align: right;">41</td> <td style="text-align: right;">21</td> </tr> <tr> <td>有形固定資産(工具器具備品)</td> <td style="text-align: right;">439</td> <td style="text-align: right;">288</td> <td style="text-align: right;">151</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td style="text-align: right;">496</td> <td style="text-align: right;">404</td> <td style="text-align: right;">91</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">合計</td> <td style="text-align: right;">4,706</td> <td style="text-align: right;">3,344</td> <td style="text-align: right;">1,361</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)	有形固定資産(機械装置)	3,707	2,609	1,097	有形固定資産(車両運搬具)	62	41	21	有形固定資産(工具器具備品)	439	288	151	ソフトウェア	496	404	91	合計	4,706	3,344	1,361
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)																																																																													
有形固定資産(機械装置)	3,646	2,326	1,319																																																																													
有形固定資産(車両運搬具)	62	35	27																																																																													
有形固定資産(工具器具備品)	421	252	168																																																																													
ソフトウェア	513	382	130																																																																													
合計	4,644	2,997	1,646																																																																													
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	減損損失累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)																																																																												
有形固定資産(機械装置)	3,338	2,423	15	899																																																																												
有形固定資産(車両運搬具)	136	59	-	76																																																																												
有形固定資産(工具器具備品)	262	135	0	126																																																																												
ソフトウェア	266	197	2	66																																																																												
合計	4,003	2,816	18	1,168																																																																												
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)																																																																													
有形固定資産(機械装置)	3,707	2,609	1,097																																																																													
有形固定資産(車両運搬具)	62	41	21																																																																													
有形固定資産(工具器具備品)	439	288	151																																																																													
ソフトウェア	496	404	91																																																																													
合計	4,706	3,344	1,361																																																																													
2 未経過リース料中間期末残高相当額	2 未経過リース料中間期末残高相当額等 未経過リース料中間期末残高相当額	2 未経過リース料期末残高相当額																																																																														
<table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 60%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">619百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">1,049</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">合計</td> <td style="text-align: right;">1,669</td> </tr> </table>	1年内	619百万円	1年超	1,049	合計	1,669	<table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 60%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">498百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">745</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">合計</td> <td style="text-align: right;">1,244</td> </tr> <tr> <td style="width: 60%;">リース資産減損勘定の中間期末残高</td> <td style="text-align: right;">18百万円</td> </tr> </table>	1年内	498百万円	1年超	745	合計	1,244	リース資産減損勘定の中間期末残高	18百万円	<table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 60%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">540百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">882</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">合計</td> <td style="text-align: right;">1,422</td> </tr> </table>	1年内	540百万円	1年超	882	合計	1,422																																																										
1年内	619百万円																																																																															
1年超	1,049																																																																															
合計	1,669																																																																															
1年内	498百万円																																																																															
1年超	745																																																																															
合計	1,244																																																																															
リース資産減損勘定の中間期末残高	18百万円																																																																															
1年内	540百万円																																																																															
1年超	882																																																																															
合計	1,422																																																																															
3 支払リース料、減価償却費相当額および支払利息相当額	3 支払リース料、減価償却費相当額、支払利息相当額および減損損失	3 支払リース料、減価償却費相当額および支払利息相当額																																																																														
<table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 60%;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">389百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">358</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">20</td> </tr> </table>	支払リース料	389百万円	減価償却費相当額	358	支払利息相当額	20	<table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 60%;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">300百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">281</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">13</td> </tr> <tr> <td>減損損失</td> <td style="text-align: right;">18</td> </tr> </table>	支払リース料	300百万円	減価償却費相当額	281	支払利息相当額	13	減損損失	18	<table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 60%;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">753百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">694</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">35</td> </tr> </table>	支払リース料	753百万円	減価償却費相当額	694	支払利息相当額	35																																																										
支払リース料	389百万円																																																																															
減価償却費相当額	358																																																																															
支払利息相当額	20																																																																															
支払リース料	300百万円																																																																															
減価償却費相当額	281																																																																															
支払利息相当額	13																																																																															
減損損失	18																																																																															
支払リース料	753百万円																																																																															
減価償却費相当額	694																																																																															
支払利息相当額	35																																																																															
4 減価償却費相当額の算定方法	4 減価償却費相当額の算定方法	4 減価償却費相当額の算定方法																																																																														
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。	同左	同左																																																																														
5 利息相当額の算定方法	5 利息相当額の算定方法	5 利息相当額の算定方法																																																																														
リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。	同左	同左																																																																														

(有価証券関係)

前中間会計期間末(平成17年11月20日)、当中間会計期間末(平成18年11月20日)および前事業年度末(平成18年5月20日)における子会社株式で時価のあるものはありません。

## (1株当たり情報)

前中間会計期間 (自 平成17年5月21日 至 平成17年11月20日)	当中間会計期間 (自 平成18年5月21日 至 平成18年11月20日)	前事業年度 (自 平成17年5月21日 至 平成18年5月20日)								
<p>1株当たり純資産額 535円55銭</p> <p>1株当たり中間純利益 45円09銭</p> <p>潜在株式調整後1株当たり中間純利益 44円70銭</p> <p>当社は、平成17年11月20日付で1株につき2株の株式分割を行っております。当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の1株当たり情報につきましては、それぞれ以下のとおりであります。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>前中間会計期間</th> <th>前事業年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1株当たり純資産額 446円29銭</td> <td>1株当たり純資産額 498円38銭</td> </tr> <tr> <td>1株当たり中間純利益金額 45円73銭</td> <td>1株当たり当期純利益金額 96円55銭</td> </tr> <tr> <td>潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額 45円11銭</td> <td>潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 95円48銭</td> </tr> </tbody> </table>	前中間会計期間	前事業年度	1株当たり純資産額 446円29銭	1株当たり純資産額 498円38銭	1株当たり中間純利益金額 45円73銭	1株当たり当期純利益金額 96円55銭	潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額 45円11銭	潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 95円48銭	<p>1株当たり純資産額 573円41銭</p> <p>1株当たり中間純利益 33円23銭</p> <p>潜在株式調整後1株当たり中間純利益 33円19銭</p>	<p>1株当たり純資産額 596円25銭</p> <p>1株当たり当期純利益 103円57銭</p> <p>潜在株式調整後1株当たり当期純利益 102円77銭</p> <p>当社は、平成17年11月20日をもって、普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の前事業年度の1株当たり情報につきましては、それぞれ以下のとおりであります。</p> <p>1株当たり純資産額 498円38銭</p> <p>1株当たり当期純利益 96円55銭</p> <p>潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 95円48銭</p>
前中間会計期間	前事業年度									
1株当たり純資産額 446円29銭	1株当たり純資産額 498円38銭									
1株当たり中間純利益金額 45円73銭	1株当たり当期純利益金額 96円55銭									
潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額 45円11銭	潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 95円48銭									

(注) 1株当たり中間(当期)純利益および潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 平成17年5月21日 至 平成17年11月20日)	当中間会計期間 (自 平成18年5月21日 至 平成18年11月20日)	前事業年度 (自 平成17年5月21日 至 平成18年5月20日)
1株当たり中間(当期)純利益			
中間(当期)純利益(百万円)	1,957	1,427	4,504
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—	—
普通株式に係る中間(当期)純利益(百万円)	1,957	1,427	4,504
普通株式の期中平均株式数(千株)	43,417	42,956	43,487
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益			
中間(当期)純利益調整額(百万円)	—	—	—
普通株式増加数(千株)	377	49	338
(うち新株予約権(千株))	(377)	(49)	(338)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	<p>旧商法第280条ノ20および第280条ノ21の規定に基づく新株予約権</p> <p>(平成16年8月6日定時株主総会の決議によるもの)</p> <p>潜在株式の種類および数</p> <p>種類 普通株式</p> <p>476,000株</p> <p>(平成17年8月5日定時株主総会の決議によるもの)</p> <p>潜在株式の種類および数</p> <p>種類 普通株式</p> <p>446,000株</p>	<p>旧商法第280条ノ20および第280条ノ21の規定に基づく新株予約権</p> <p>(平成15年8月8日定時株主総会の決議によるもの)</p> <p>潜在株式の種類および数</p> <p>種類 普通株式</p> <p>397,600株</p> <p>(平成16年8月6日定時株主総会の決議によるもの)</p> <p>潜在株式の種類および数</p> <p>種類 普通株式</p> <p>448,000株</p> <p>(平成17年8月5日定時株主総会の決議によるもの)</p> <p>潜在株式の種類および数</p> <p>種類 普通株式</p> <p>462,000株</p> <p>会社法第236条、第238条および第240条の規定に基づく新株予約権</p> <p>(平成18年10月11日当社取締役会の決議によるもの)</p> <p>潜在株式の種類および数</p> <p>種類 普通株式</p> <p>456,000株</p>	<p>旧商法第280条ノ20および第280条ノ21の規定に基づく新株予約権</p> <p>(平成16年8月6日定時株主総会の決議によるもの)</p> <p>潜在株式の種類および数</p> <p>種類 普通株式</p> <p>466,000株</p> <p>(平成17年8月5日定時株主総会の決議によるもの)</p> <p>潜在株式の種類および数</p> <p>種類 普通株式</p> <p>440,000株</p>

(重要な後発事象)

前中間会計期間 (自 平成17年5月21日 至 平成17年11月20日)	当中間会計期間 (自 平成18年5月21日 至 平成18年11月20日)	前事業年度 (自 平成17年5月21日 至 平成18年5月20日)														
該当事項はありません。	<p>子会社の設立</p> <p>当社は、中国上海市で当社全額出資による現地法人を設立いたしました。</p> <p>(1) 設立の目的</p> <p>当社は、平成17年4月に上海駐在員事務所を開設しており、主に中国生産の商材の発掘、中国マーケットのリサーチおよび現地パートナー企業との連絡業務を行ってまいりました。今後は、新たに設立する現地法人を優良中国メーカーとのパートナーシップ強化、中国貿易サプライチェーンマネジメント構築の役割を担う拠点とし、事業拡大に向けた商品調達体制の構築、営業活動を進めるために設立いたしました。</p> <p>(2) 主な事業内容</p> <p>オフィス関連商品等の海外貿易卸業務および中国国内卸業務</p> <p>(3) 設立会社の概要</p> <table border="0"><tr><td>会社名</td><td>愛速客楽(上海)貿易有限公司</td></tr><tr><td>所在地</td><td>中華人民共和国上海市 襄陽南路175号</td></tr><tr><td>代表者</td><td>董事長 総経理 千代 亨</td></tr><tr><td>設立年月日</td><td>平成18年12月30日</td></tr><tr><td>資本金</td><td>US\$ 2,100,000</td></tr><tr><td>出資者</td><td>アスクール株式会社 100%</td></tr><tr><td>決算期</td><td>12月31日</td></tr></table>	会社名	愛速客楽(上海)貿易有限公司	所在地	中華人民共和国上海市 襄陽南路175号	代表者	董事長 総経理 千代 亨	設立年月日	平成18年12月30日	資本金	US\$ 2,100,000	出資者	アスクール株式会社 100%	決算期	12月31日	<p>1 ストックオプション</p> <p>当社は、取締役に対してストックオプションとして割当てる新株予約権が取締役の報酬等の一部であると位置づけられたことに伴い、平成18年8月10日開催の定時株主総会および平成18年7月4日開催の取締役会において、当社取締役に対するストックオプション報酬額(株)および内容を決議しております。</p> <p>2 新仙台センター(仮称)開設</p> <p>当社は、「新仙台センター(仮称)」開設について、平成18年6月7日開催の取締役会の審議を経て、平成18年7月4日に決定いたしました。</p> <p>(目的)</p> <p>中長期的に予想される業容の拡大による東北・北海道地域等の物量の増加に対応するとともに、これまでの物流センターで得た物流の企画・設計ならびに運営ノウハウを投じることにより、更なる物流業務の効率化と品質向上を目指して開設を行うことといたしました。</p> <p>(設備投資の内容)</p> <p>物件の所在地: 宮城県仙台市宮城野区中野字下子袋田 22-4 他</p> <p>賃貸借面積 : 37,256㎡(11,270坪)</p> <p>総投資予定額: 約13.5億円(リース契約含む)</p> <p>資金調達 : 自己資金</p> <p>(設備の稼働時期)</p> <p>本格稼働(全商品の取扱開始): 平成19年8月</p> <p>なお、平成19年2月より、ケース(箱)単位商品の取扱いを行い、センターの一部稼働を開始します。</p> <p>(業績への影響)</p> <p>本格稼働は平成20年5月期に開始する予定であり、マテハン機器、什器備品等の賃借料および減価償却費は平成19年5月期としては発生いたしません。</p> <p>なお、平成19年2月の一部稼働に伴い、平成19年5月期に倉庫地代家賃の一部費用が発生いたしますが、現仙台センターの当該機能部分を撤収しますので、平成19年5月期業績への影響は軽微であります。</p>
会社名	愛速客楽(上海)貿易有限公司															
所在地	中華人民共和国上海市 襄陽南路175号															
代表者	董事長 総経理 千代 亨															
設立年月日	平成18年12月30日															
資本金	US\$ 2,100,000															
出資者	アスクール株式会社 100%															
決算期	12月31日															



前中間会計期間 (自 平成17年5月21日 至 平成17年11月20日)	当中間会計期間 (自 平成18年5月21日 至 平成18年11月20日)	前事業年度 (自 平成17年5月21日 至 平成18年5月20日)				
		<p>3 会社法第165条第2項の規定に基づく自己株式の取得</p> <p>当社は、平成18年8月1日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式を買い受けることを決議いたしました。</p> <p>(1) 自己株式の取得を行う理由</p> <p>経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため</p> <p>(2) 取得の内容</p> <p>①取得する株式の種類 当社普通株式</p> <p>②取得する株式の総数 120万株 (上限) (発行済株式総数に占める割合2.75%)</p> <p>③株式の取得価額の総額 30億円 (上限)</p> <p>④取得する期間 平成18年8月2日から平成18年10月23日まで</p> <p>⑤取得する方法 信託方式による市場買付</p> <p>⑥有価証券報告書提出日までの取得状況</p> <table data-bbox="1061 945 1369 1006"> <tr> <td>取得株式数</td> <td>590,900株</td> </tr> <tr> <td>価格の総額</td> <td>1,250,942,500円</td> </tr> </table>	取得株式数	590,900株	価格の総額	1,250,942,500円
取得株式数	590,900株					
価格の総額	1,250,942,500円					

(2) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書およびその添付書類  
事業年度（第43期）自 平成17年5月21日 至 平成18年5月20日  
平成18年8月10日関東財務局長に提出
- (2) 自己株券買付状況報告書  
報告期間 自 平成18年8月1日 至 平成18年8月31日  
平成18年9月8日関東財務局長に提出
- (3) 自己株券買付状況報告書  
報告期間 自 平成18年9月1日 至 平成18年9月30日  
平成18年10月6日関東財務局長に提出
- (4) 臨時報告書  
平成18年10月12日関東財務局長に提出  
証券取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2（新株予約権の発行）の規定に基づく臨時報告書であります。
- (5) 臨時報告書の訂正報告書  
平成18年10月27日関東財務局長に提出  
平成18年10月12日提出の臨時報告書（新株予約権の発行）に係る訂正報告書であります。
- (6) 自己株券買付状況報告書  
報告期間 自 平成18年10月1日 至 平成18年10月31日  
平成18年11月10日関東財務局長に提出

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の中間監査報告書

平成18年2月9日

アスクル株式会社

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 山本 守 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 平井 清 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているアスクル株式会社の平成17年5月21日から平成18年5月20日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成17年5月21日から平成17年11月20日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結剰余金計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、アスクル株式会社及び連結子会社の平成17年11月20日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成17年5月21日から平成17年11月20日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

※ 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。

# 独立監査人の中間監査報告書

平成19年2月8日

アスクル株式会社

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 平井 清 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 山本 守 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているアスクル株式会社の平成18年5月21日から平成19年5月20日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成18年5月21日から平成18年11月20日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、アスクル株式会社及び連結子会社の平成18年11月20日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成18年5月21日から平成18年11月20日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

※ 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。

# 独立監査人の中間監査報告書

平成18年2月9日

アスクル株式会社

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 山本 守 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 平井 清 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているアスクル株式会社の平成17年5月21日から平成18年5月20日までの第43期事業年度の中間会計期間（平成17年5月21日から平成17年11月20日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表及び中間損益計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、アスクル株式会社の平成17年11月20日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成17年5月21日から平成17年11月20日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

※ 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。

# 独立監査人の中間監査報告書

平成19年2月8日

アスクル株式会社

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 平井 清 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 山本 守 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているアスクル株式会社の平成18年5月21日から平成19年5月20日までの第44期事業年度の中間会計期間（平成18年5月21日から平成18年11月20日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、アスクル株式会社の平成18年11月20日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成18年5月21日から平成18年11月20日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

※ 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。



古紙パルプ配合率100%再生紙を使用しています